

資料6 参考

(単位：%)

市町村	特定健診受診率		特定保健指導実施率		後発医薬品使用割合		保険料収納率	
	H27	H28	H27	H28	H28	H29	H27	H28
富山市	31.0	30.9	12.4	7.5	63.7	69.5	93.39	93.37
高岡市	49.7	50.6	22.1	15.3	60.9	71.6	93.29	93.77
魚津市	41.6	41.8	8.8	7.1	66.9	72.8	94.39	93.79
氷見市	45.3	45.7	31.3	32.8	50.5	68.9	96.58	96.28
滑川市	48.7	50.5	36.0	36.5	61.7	35.8	95.52	95.61
黒部市	48.8	44.8	10.8	16.5	63.7	67.1	96.67	96.52
砺波市	60.7	61.1	56.6	62.5	61.5	72.3	96.30	96.88
小矢部市	52.4	53.7	25.4	24.3	71.6	70.3	96.93	97.27
舟橋村	40.8	40.8	50.0	46.2	0.0	74.0	98.24	99.57
上市町	40.8	40.0	18.0	24.6	62.9	68.7	95.93	96.37
立山町	42.9	43.0	13.2	19.9	72.7	72.7	95.74	97.47
入善町	53.8	56.1	27.1	33.4	60.6	73.8	97.03	97.36
朝日町	56.4	55.4	14.5	25.7	64.2	78.8	97.23	97.22
南砺市	63.1	62.5	66.7	63.1	64.1	75.8	97.24	97.64
射水市	44.7	45.0	15.5	27.7	66.8	69.5	95.70	95.92
県	42.9	43.0	25.0	24.6	66.2	72.8	94.64	94.80
全国	36.3	36.6	25.1	26.3	63.1	68.6	91.45	91.92

特定健診受診率・・・市町村・県は法定報告資料、全国は国民健康保健事業年報より

特定保健指導実施率・・・市町村・県は法定報告資料、全国は国民健康保健事業年報より

後発医薬品使用割合・・・市町村は保険者努力評価、県・全国は調剤医療費の動向より

保険料収納率・・・国民健康保健事業状況より

保険者努力支援制度(市町村分) 平成31年度配点

【平成30年度】

加点	項目
100点	重症化予防の取組、収納率向上
70点	個人へのインセンティブ提供
50点	特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率、適正かつ健全な事業運営の実施状況
40点	後発医薬品の使用割合、データヘルス計画の取組、第三者求償の取組
35点	重複服薬者に対する取組、後発医薬品の促進の取組
30点	がん検診受診率
25点	歯周疾患(病)健診、個人への分かりやすい情報提供、医療費通知の取組、地域包括ケアの推進



【平成31年度】

加点	項目
100点	重症化予防の取組、 後発医薬品の使用割合 、収納率向上
70点	個人へのインセンティブ提供
60点	適正かつ健全な事業運営の実施状況
50点	特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 重複・多剤投与者に対する取組、データヘルス計画の取組
40点	第三者求償の取組
35点	後発医薬品の促進の取組
30点	がん検診受診率
25点	歯科健診、医療費通知の取組、地域包括ケアの推進、
20点	個人への分かりやすい情報提供

保険者努力支援制度(都道府県分) 各年度配点比較

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価【200億円程度】	H30年度	H31年度
(i) 特定健診受診率・特定保健指導実施率	20 (10点×2)	20 (10点×2)
(ii) 糖尿病等の重症化予防の取組	10	15
(iii) 個人インセンティブの提供	10	10
(iv) 後発医薬品の使用割合	20	20
(v) 保険料収納率	20	20
体制構築加点	20	15
合計	100	100
指標② 都道府県の医療費水準に関する評価【150億円程度】	H30年度	H31年度
(i) 平成28年度の数値が全国平均よりも低い水準である場合	20	20
(ii) 平成28年度の数値が前年度より改善した場合	30	30
合計	50	50
指標③ 都道府県の取組状況に関する評価【150億円程度】	H30年度	H31年度
(i) 医療費適正化等の主体的な取組状況		
・重症化予防の取組	20	20
・市町村への指導・助言等	都道府県による給付点検	10
	都道府県による不正利得の回収	
	第三者求償の取組	
・保険者協議会への積極的関与	-	10
・都道府県によるKDBを活用した医療費分析	-	10
(ii) 決算補填等目的の法定外一般会計繰入等の削減	30	30
(iii) 医療提供体制適正化の推進	(30)	25
合計	60	105

※ 改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする

2-Ⅱ. 保険者努力支援制度の動向

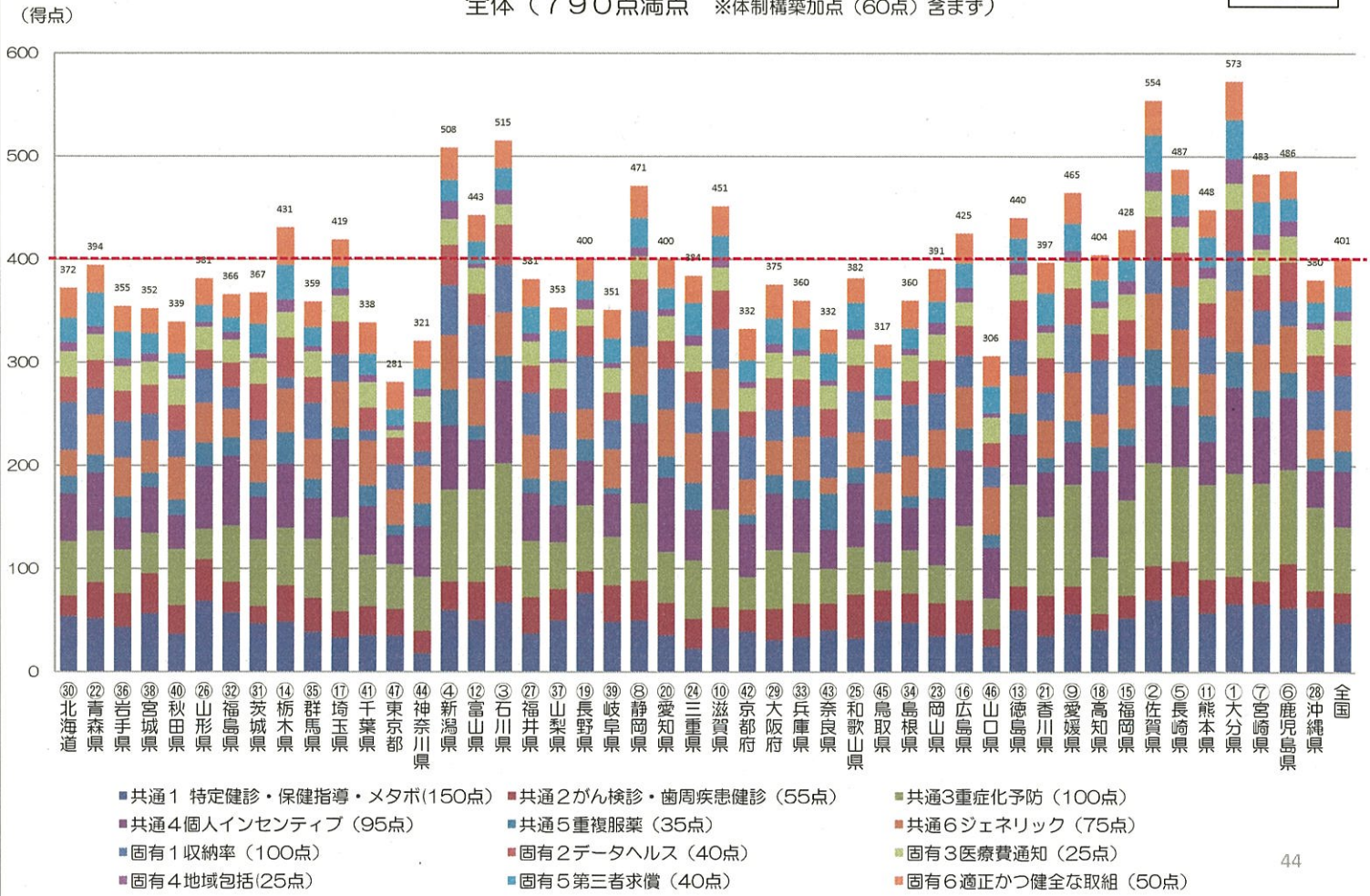
～平成30年度保険者努力支援制度の結果～

(市町村分)

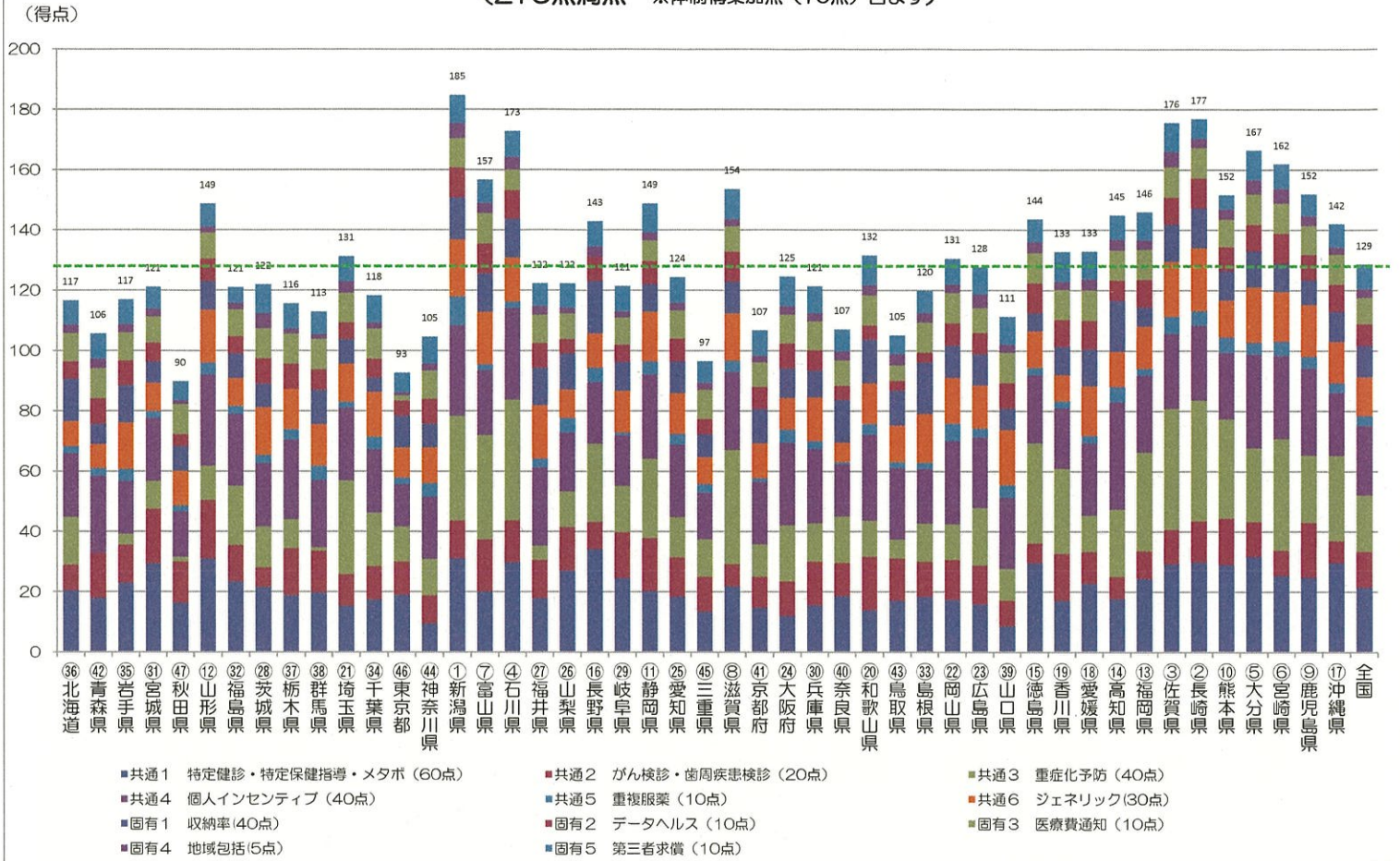
※平成30年度の数值は、いずれも速報値である。
 今後、精査により数值が変動する可能性がある。

平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点①
 全体（790点満点 ※体制構築加点（60点）含まず）

速報値



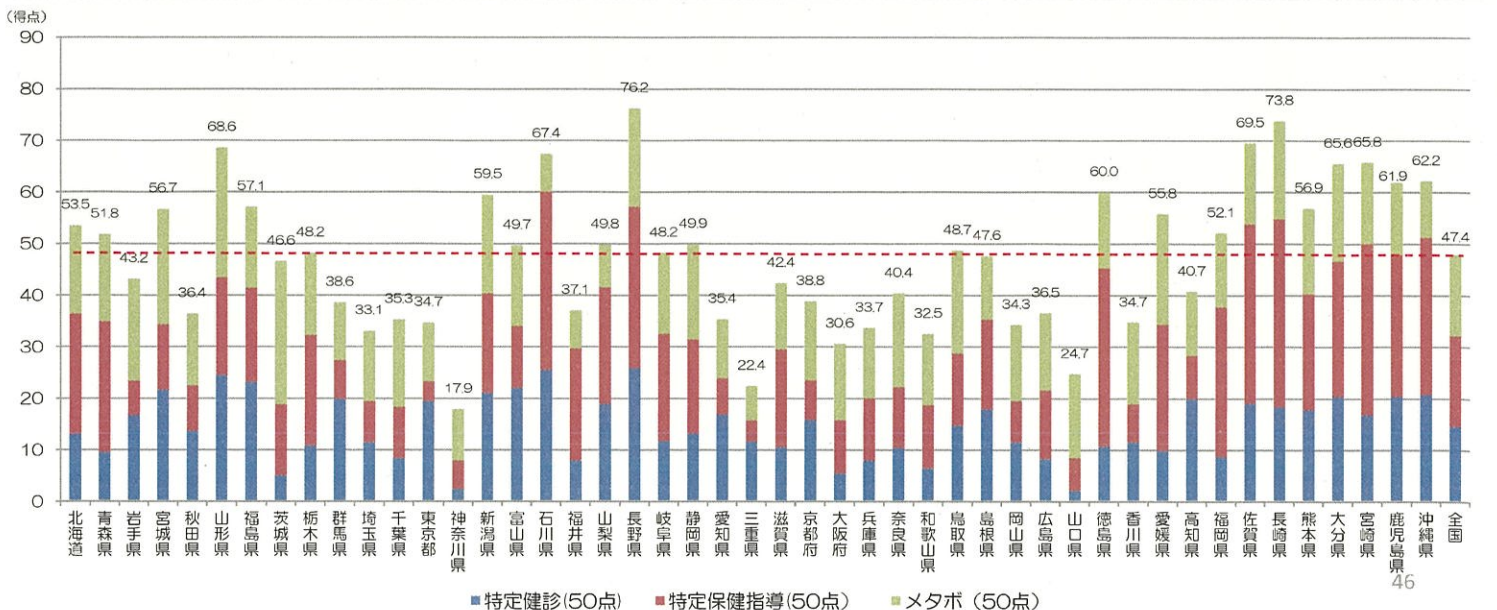
(参考) 平成28年度保険者努力支援制度前倒し分 都道府県別市町村平均獲得点
(275点満点 ※体制構築加点(70点)含まず)



平成30年度保険者努力支援制度(市町村分) 都道府県別市町村平均獲得点②
(特定健康診査・特定保健指導・メタボ関連:満点150点)

速報値

特定健康診査の受診率 (平成27年度の実績を評価)		特定保健指導の受診率 (平成27年度の実績を評価)		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (平成27年度の実績を評価)	
① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	30	① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	30	① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(25%)を達成しているか。	30
② ①の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位3割に当たる46.02%を達成しているか。	25	② ①の基準は達成していないが、受診率が全自治体上位3割に当たる47.20%を達成しているか。	25	② ①の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位3割に当たる8.98%を達成しているか。	25
③ ①及び②の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位5割に当たる40.26%を達成しているか。	20	③ ①及び②の基準は達成していないが、受診率が全自治体上位5割に当たる31.0%を達成しているか。	20	③ ①及び②の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位5割に当たる3.95%を達成しているか。	20
④ 平成26年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。	20	④ 平成26年度の実績と比較し、受診率が5ポイント以上向上しているか。	20	④ 平成26年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上しているか。	20



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点③
 （がん検診・歯周疾患健診関連：満点55点）

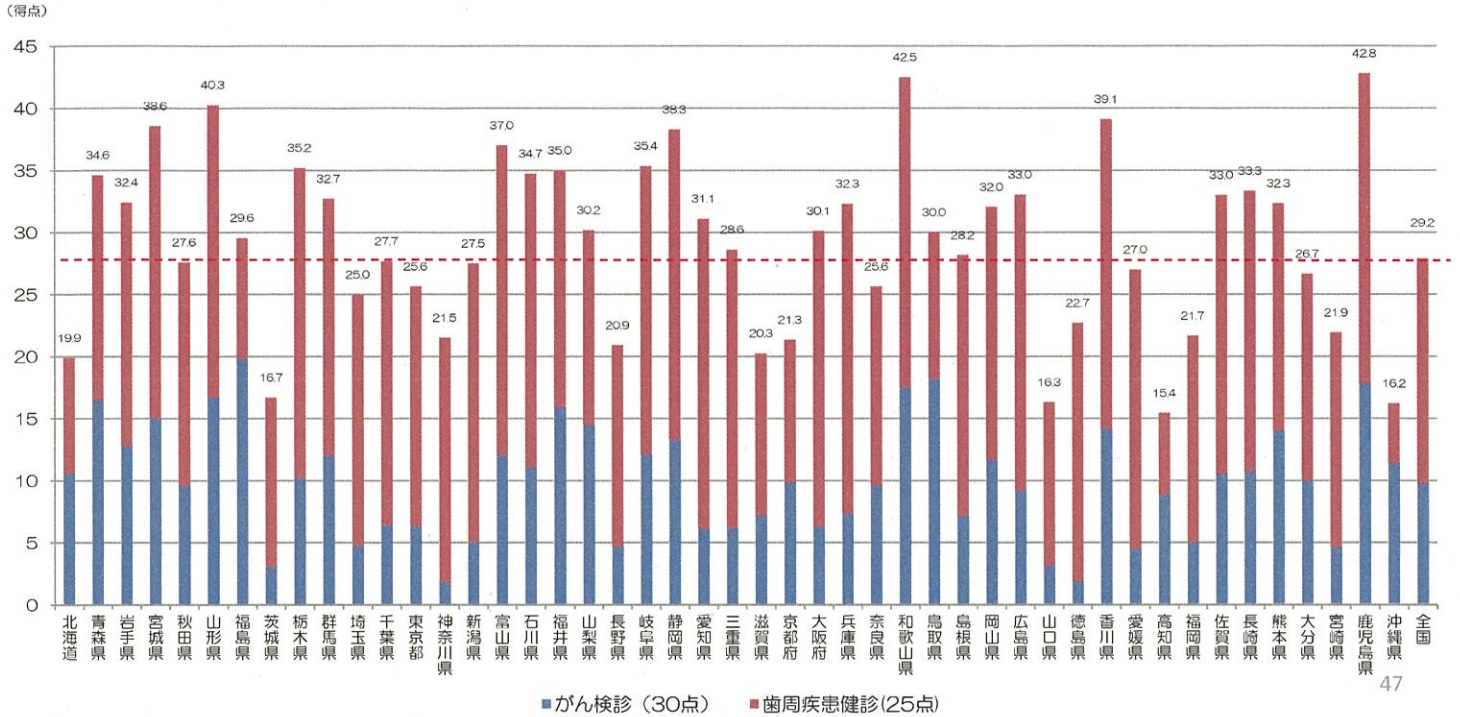
速報値

がん検診受診率（平成27年度の実績を評価）

歯周疾患（病）検診実施状況（平成29年度の実施状況を評価）

- ① 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる12.88%を達成しているか。 15
- ② 平成26年度の実績と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上しているか。 15

- ・歯周疾患（病）検診を実施しているか。 25



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点④
 （重症化予防関連：満点100点）

速報値

重症化予防の取組の実施状況（平成29年度の実施状況を評価）

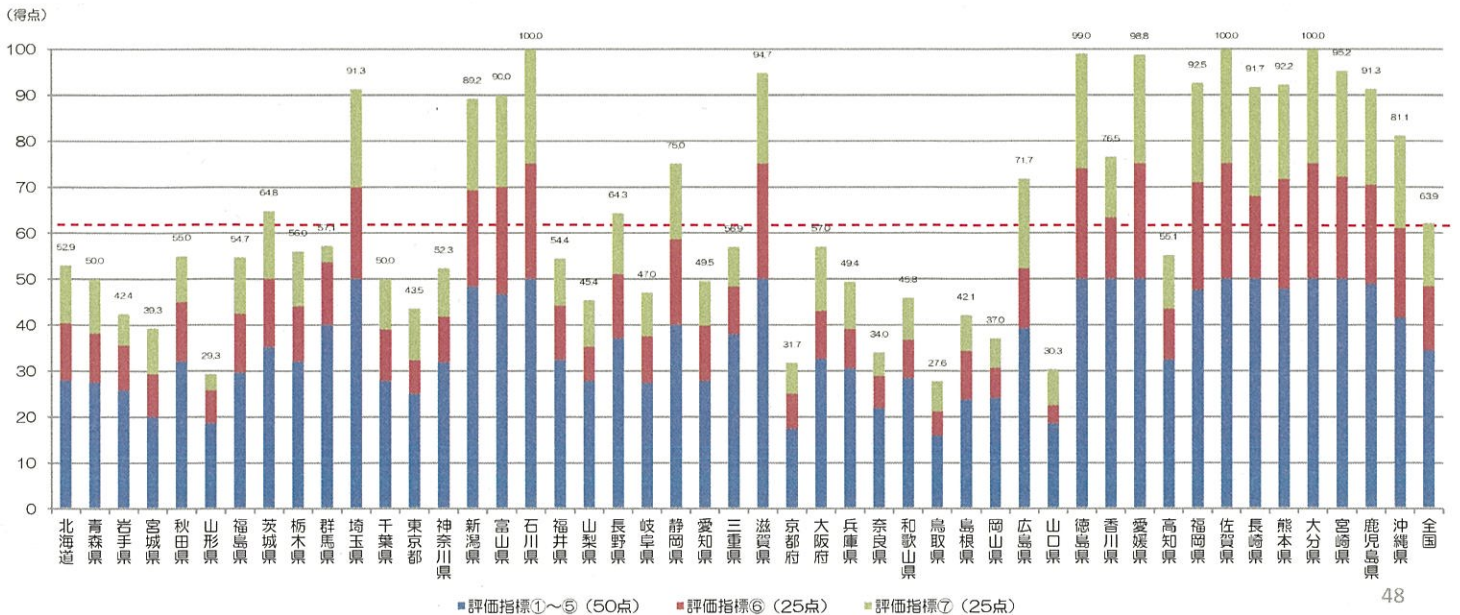
以下の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施しているか。

※取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する。

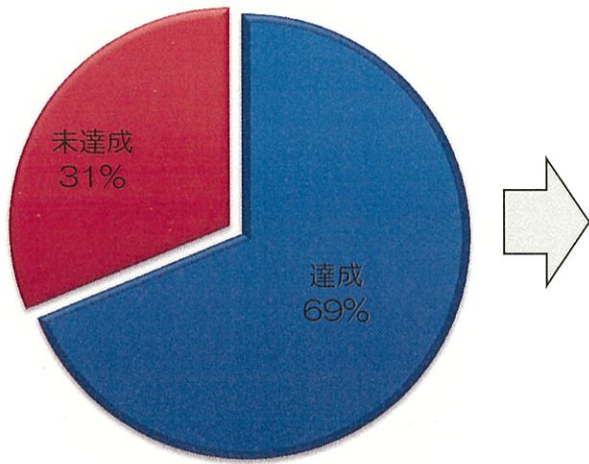
- ① 対象者の抽出基準が明確であること
- ② かかりつけ医と連携した取組であること
- ③ 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること
- ④ 事業の評価を実施すること
- ⑤ 取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など）を図ること

以上の基準を全て満たす取組を実施する場合、その取組は以下を満たすか。

- ⑥ 受診勧奨を、全ての対象者に対して、文書の送付等により実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。 25
- ⑦ 保健指導を受け入れることを同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知を含む方法で実施していること。また、実施後、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、実施前後で評価していること。 25



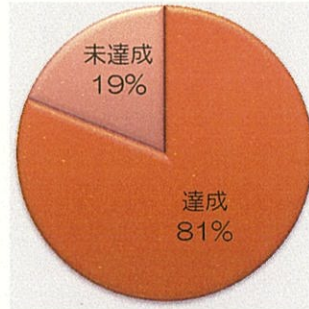
評価指標①～⑤の達成状況



	達成	未達成
①～⑤の達成の有無	1,197	544

※いずれも評価指標①～⑤が達成している場合のみ評価対象となる。

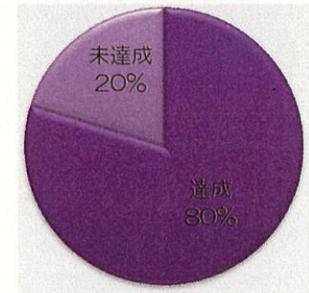
評価指標⑥の達成状況



N=1,197

	市町村数
達成	970
未達成	227

評価指標⑦の達成の有無



N=1,197

	市町村数
達成	955
未達成	242

平成30年度保険者努力支援制度(市町村分) 都道府県別市町村平均獲得点⑤
(個人インセンティブ関連: 満点95点)

速報値

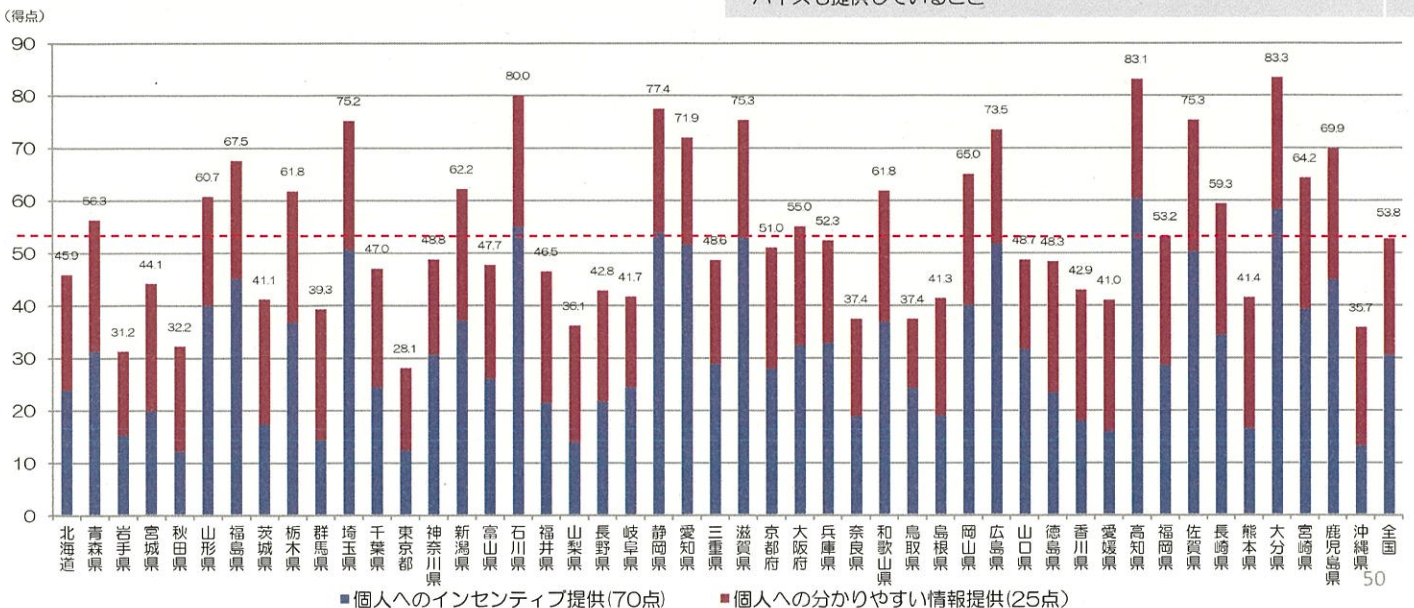
個人へのインセンティブの提供の実施(平成29年度の実施状況を評価)

① 一般住民の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、一般住民による取組を推進する事業を実施しているか。	55
② その際、PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが一般住民の行動変容につながったかどうか、効果検証を行っているか。	
③ 商工部局との連携、地域の商店街との連携等の「健康なまちづくり」の視点を含めた事業を実施しているか	15

個人への分かりやすい情報提供の実施(平成29年度の実施状況を評価)

以下の基準を全て満たす個人への分かりやすい情報提供の取組を実施しているか。

① 特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供しているか。	25
② 疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明しているか。	
③ 疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施しているか。	
④ 検査値を改善するための個人の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスも提供していること	



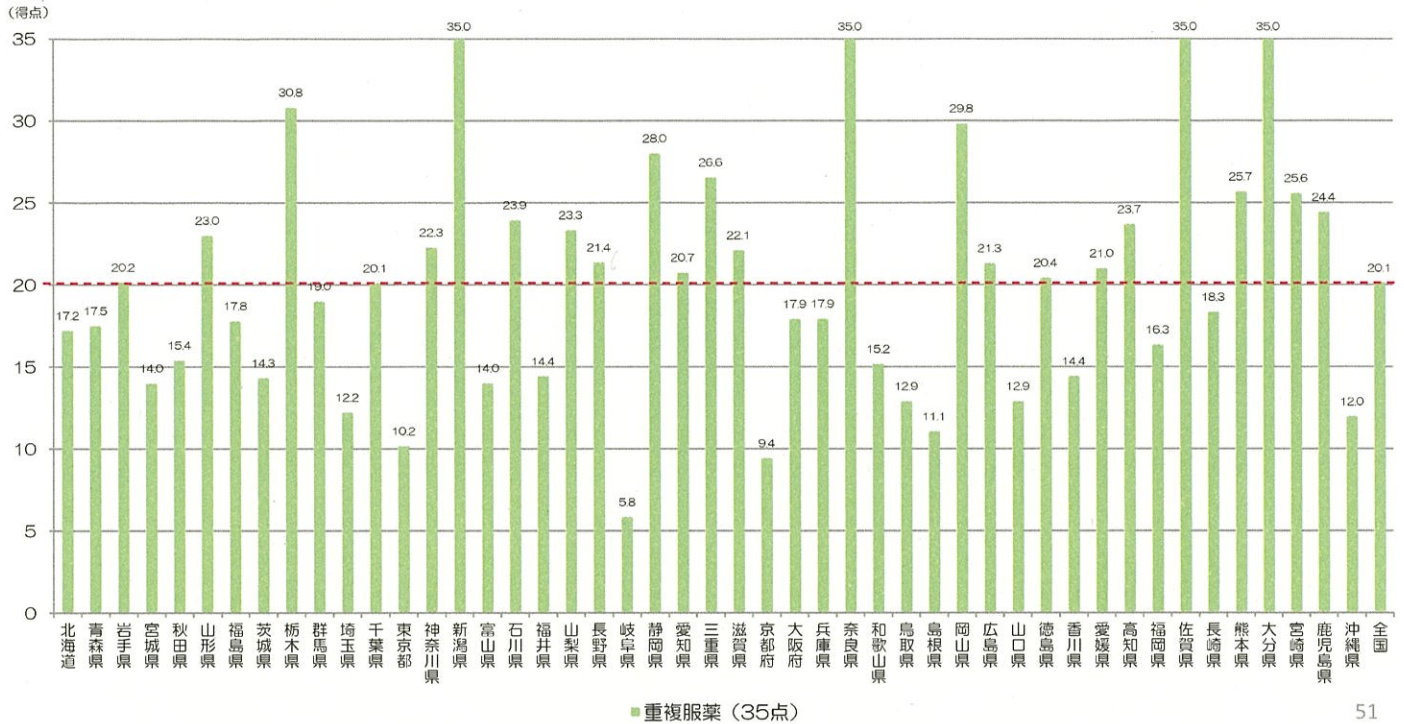
平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑥
（重複服薬関連：満点35点）

速報値

重複服薬者に対する取組（平成29年度の実施状況を評価）

「同一月に3以上の医療機関より、同一の薬効の薬剤の投与を受けている」場合といった重複投与者の抽出を行い、その者に対して何らかのアプローチをするなどの取組を実施しているか。

35



51

平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑦
（後発医薬品の取組・使用割合関連：満点75点）

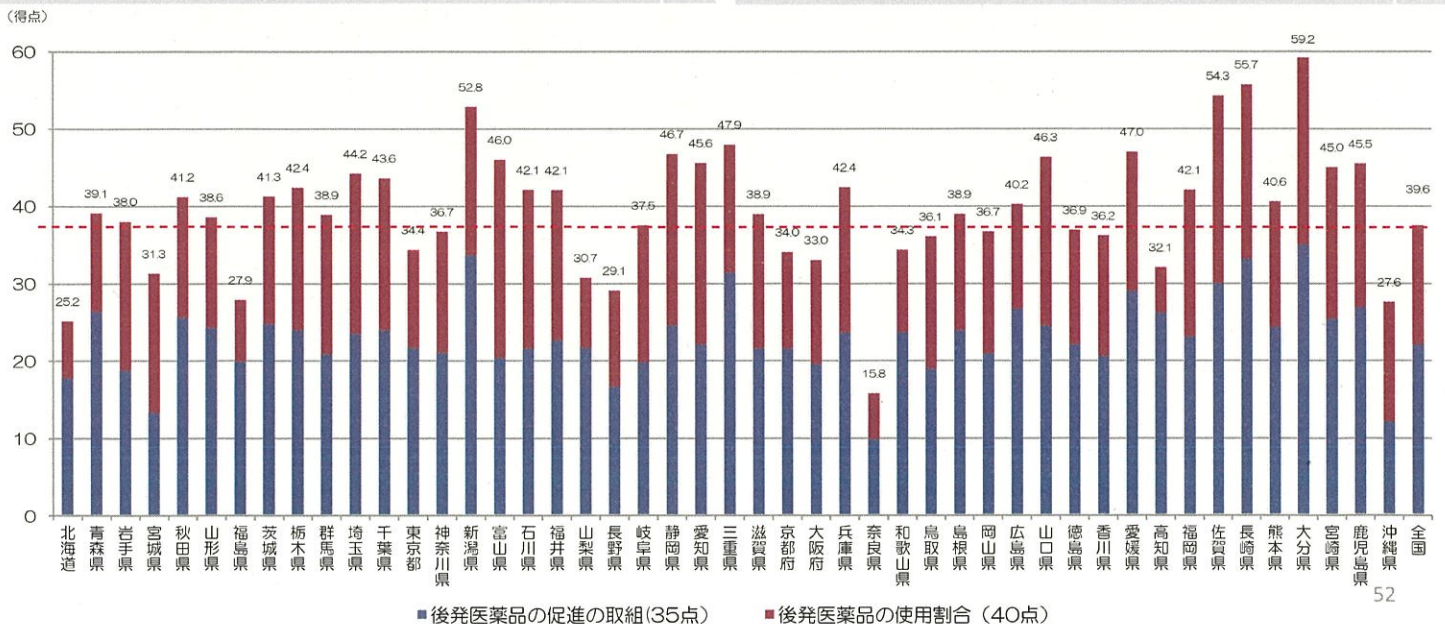
速報値

後発医薬品の促進の取組（平成29年度の実施状況を評価）

① 後発医薬品の使用割合（数量ベース）及び後発医薬品の薬剤費額を把握しているか。	10
② 後発医薬品の使用状況について、年齢別等に類型化し、把握した上で、事業目標を立てているか。	15
③ 後発医薬品の差額通知の事業を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認をしているか。	10

後発医薬品の使用割合（平成28年度の実績を評価）

① 使用割合が全自治体上位1割に当たる74.58%を達成しているか。	25
② 使用割合が全自治体上位3割に当たる69.29%を達成しているか。	20
③ 平成27年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上しているか。	15



52

平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑧
（収納率関連：満点100点）

速報値

収納率向上に関する取組の実施状況

保険料（税）収納率（平成28年度実績を評価）

① 現年度分の収納率が市町村規模別の平成27年度の全自治体上位3割又は上位5割に当たる収納率を達成しているか。

	上位3割	上位5割	(上位3割) 50
10万人以上	91.18%	90.39%	or
5万～10万人	91.70%	90.50%	
1万人～5万人	94.11%	93.02%	(上位5割) 45
1万人未満	96.72%	95.43%	

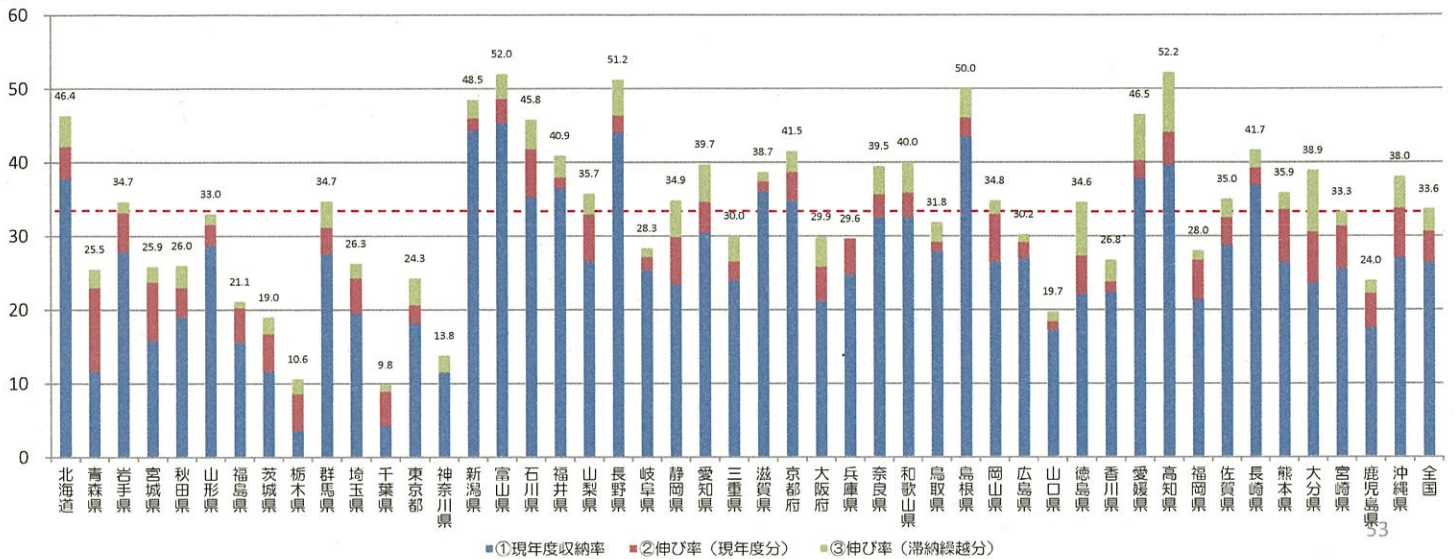
② 平成27年度実績と比較し収納率が1ポイント以上向上しているか。

25

③ 滞納繰越分の収納率が平成27年度実績と比較し、5ポイント以上向上しているか

25

(得点)



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑨
（データヘルス計画：満点40点）

速報値

医療費等の分析（平成29年度の実施状況を評価）

第1期データヘルス計画の実施状況

① データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。

5

第2期データヘルス計画の策定に向けた検討状況（※ 平成30年度にデータヘルス計画を改定しない保険者には、以下の括弧内の基準を適用すること。）

② 第2期計画の策定に当たって、現在のデータヘルス計画に係る定量的評価を行うこととしているか。
（第1期計画に係る保健事業の実施について、少なくとも年1回、定量的な評価を行っているか。）

7

③ 第2期計画の策定に当たって、国保部門と健康づくり部門等、関係部署による連携体制が構築されているか。
（第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、国保部門と健康づくり部門等、関係部署による連携体制が構築されているか。）

7

④ 第2期計画の策定に当たって、都道府県との連携体制が構築されているか。
（第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、都道府県との連携体制が構築されているか。）

7

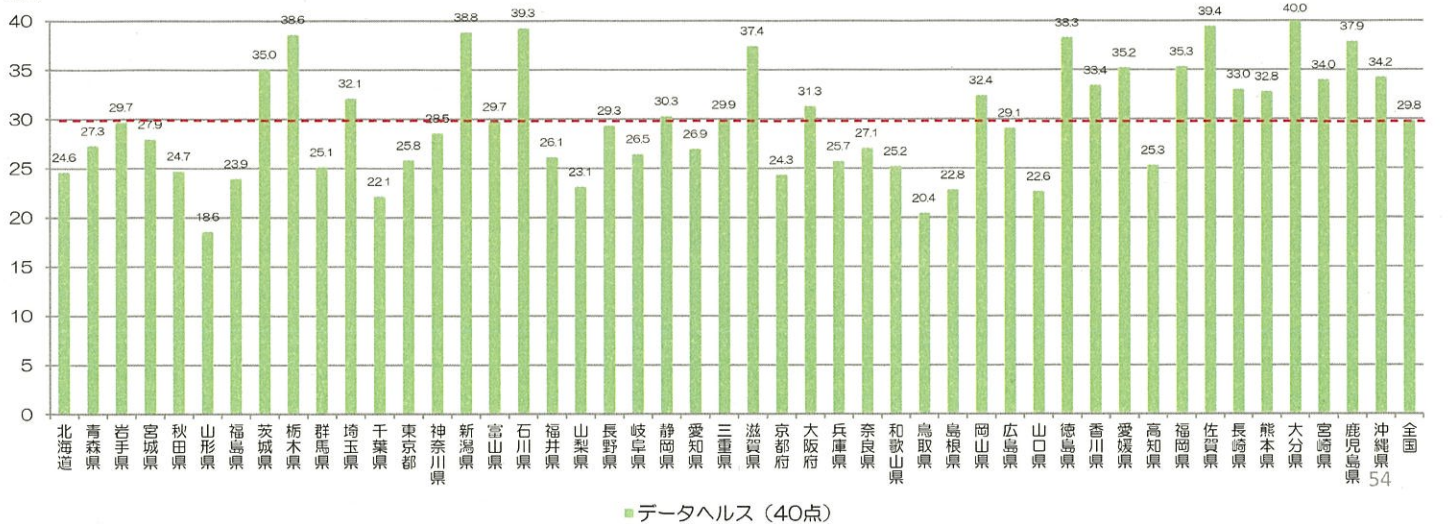
⑤ 第2期計画の策定に当たって、医師会等の医療関係者との連携体制が構築されているか。
（第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、医師会等の医療関係者との連携体制が構築されているか。）

7

⑥ 第2期計画の策定に当たって、地域包括ケアの視点を盛り込んでいるか。
（第1期計画に係る保健事業の個別事業計画において、地域包括ケアの視点を踏まえているか。）

7

(得点)



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑩
 （医療費通知関連：満点25点）

速報値

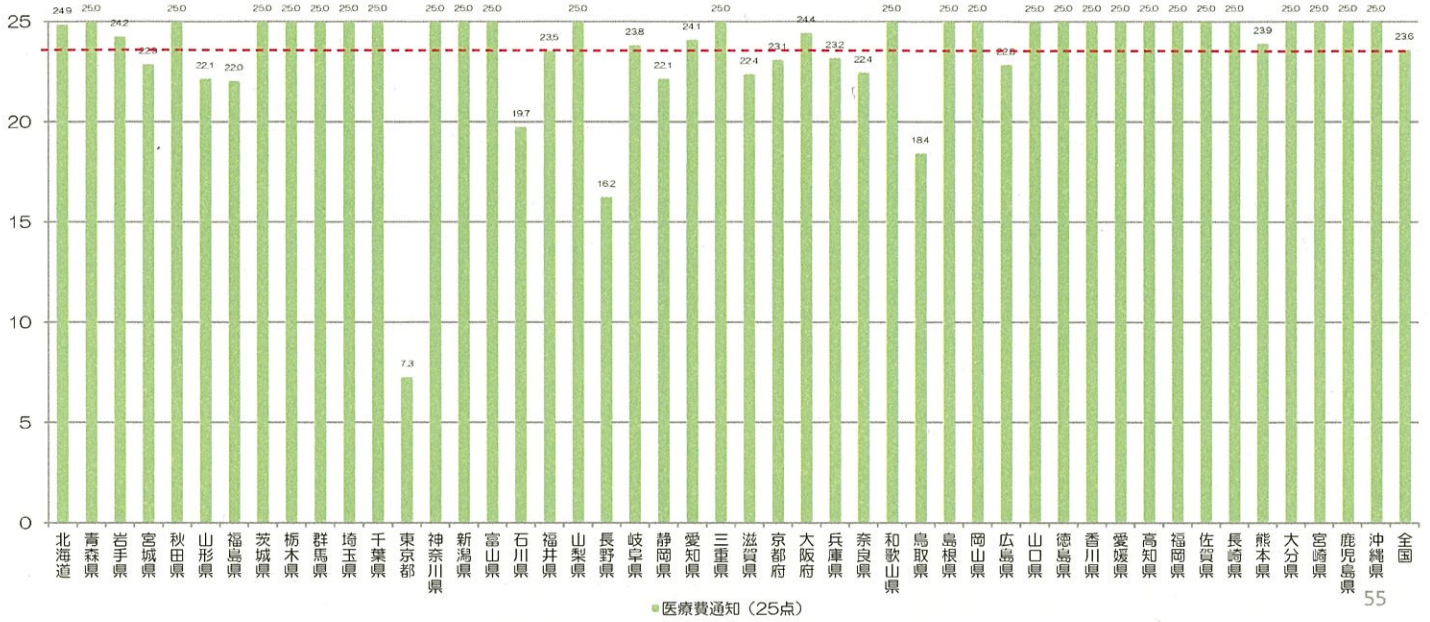
給付の適正化等（平成29年度の実施状況を評価）

医療費通知について、次の①～⑥の要件を満たす取組を実施しているか。

- ① 医療費の額（10割）または被保険者が支払った医療費の額を表示している。
- ② 受診年月を表示している。
- ③ 1年分の医療費を漏れなく送付している。（送付頻度は問わない）
- ④ 医療機関名を表示している。
- ⑤ 入院・通院・歯科・薬局の別及び日数を表示している
- ⑥ 柔道整復療養費を表示している。

25

（得点）



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑪
 （地域包括ケア関連：満点25点）

速報値

地域包括ケアの推進（在宅医療・介護の連携等）

地域包括ケア推進の取組（平成29年度の実施状況を評価）

国保の視点から地域包括ケアの推進に資する例えば下記のような取組を国保部局で実施しているか。

- ① 地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まいなど部局横断的な議論の場への国保部局の参画（庁内での連携）
- ② 地域包括ケアに資する地域のネットワークへの国保部局の参画又は個々の国保被保険者に対する保健活動・保健事業の実施状況について、地域の医療・介護・保健・福祉サービス関係者との情報共有の仕組み（外部組織との連携）
- ③ KDB・レセプトデータを活用した健康事業・介護予防・生活支援の対象となる被保険者の抽出例）KDBで要支援・介護の要因を分析し、その要因に重点的に受診勧奨・保健指導を実施する等
- ④ 国保被保険者を含む高齢者などの居場所・拠点、コミュニティ、生きがい、自立、健康づくりにつながる住民主体の地域活動の国保部局としての支援の実施
- ⑤ 国保直診施設を拠点とした地域包括ケアの推進に向けた取組の実施
- ⑥ 後期高齢者医療制度又は介護保険制度と連携した保健事業の実施

（得点）



平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑫
 （第三者求償関連：満点40点）

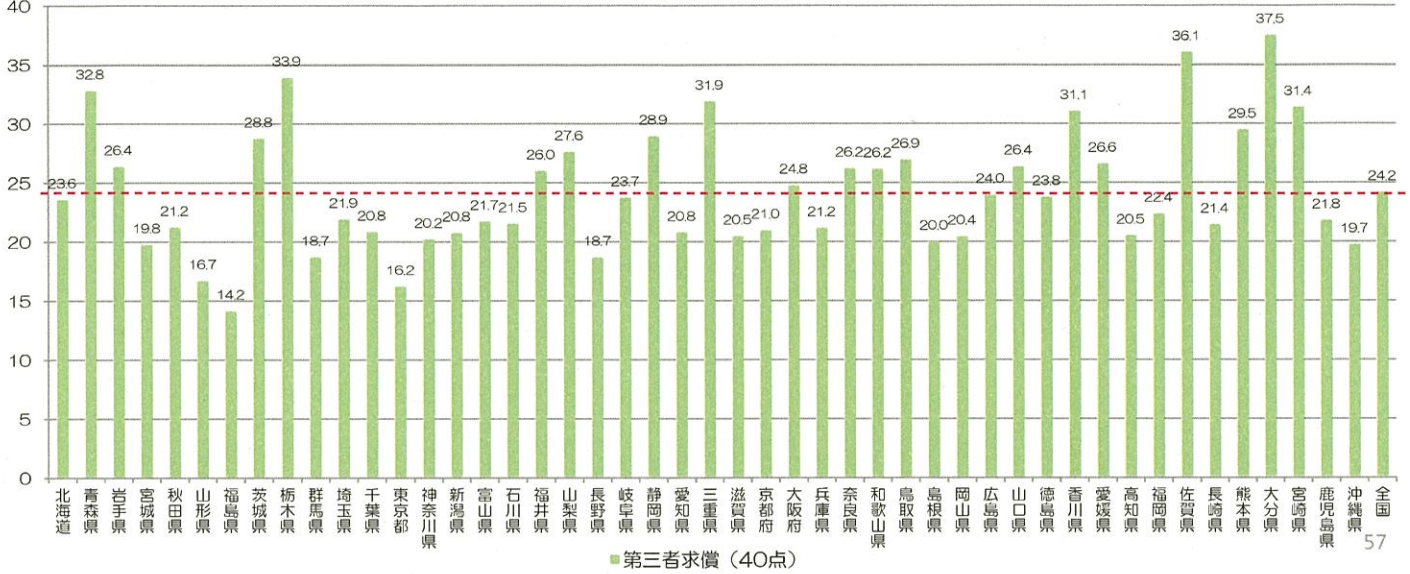
速報値

第三者求償

第三者求償の取組状況（平成29年度の実施状況を評価）

- ① 第三者行為によって生じた保険給付の疑いのあるレセプトを抽出し、被保険者に確認作業を行っているか。 5
- ② 第三者求償の適正な事務を行うために、一般社団法人日本損害保険協会等と第三者行為による傷病届の提出に関する覚書を締結し、連携した対応を実施しているか。 5
- ③ 第三者求償事務に係る評価指標について、数値目標を設定しているか。（平成28年4月4日国民健康保険課長通知） 5
- ④ 消防や地域包括支援センター、警察、病院、保健所、消費生活センター等の関係機関から救急搬送記録等の第三者行為による傷病発見の手がかりとなる情報の提供を受ける体制を構築しているか。 8
- ⑤ 各市町村のホームページに第三者求償のページ等において、傷病届の提出義務について周知し、傷病届の様式（覚書様式）と、第三者行為の有無の記載欄を設けた療養費等の各種申請書をダウンロードできるようにしているか。 5
- ⑥ 国保連合会等主催の第三者求償研修に参加し、知識の習得に努めている。また、求償アドバイザーの助言などを得て、課題の解決に取り組んでいる。 6
- ⑦ 求償専門員の設置や国保連合会と連携、債権回収の庁内連携など、第三者直接請求を行う体制を構築し、第三者直接求償を行っているか。 6

（得点）

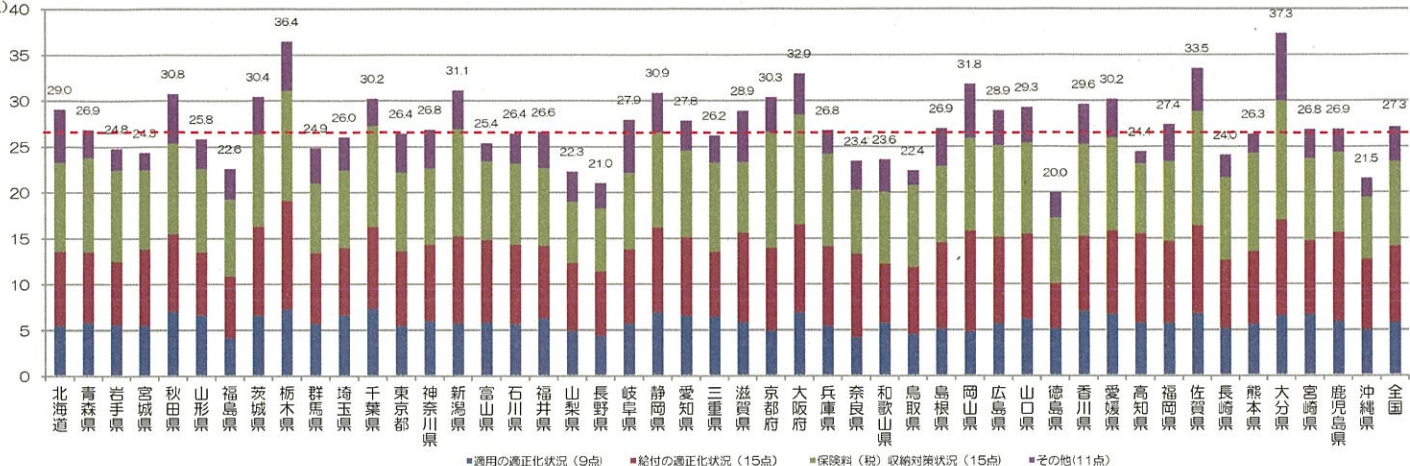


平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点⑬
 （適正かつ健全な事業運営の実施状況関連：満点50点）

速報値

1. 適用の適正化状況		3. 保険料（税）収納対策状況	
(1) 居所不明被保険者の調査	① 「取扱要領」を策定しているか。 2 ② 居所不明被保険者の調査を行い、職権による住基抹消を担当課へ依頼するなど、その解消に努めているか。 2	(1) レセプト点検の充実・強化	① 複数の医療機関で受診した同一患者に係るレセプト点検を行っているか。 2 ② 薬適整備後療養費について、多部位、長期または頻度が高い施術患者に対して、負傷部位や原因の調査等を実施し、患者に対する適正受診の指導を行っているか。 2 ③ 平成28年（1～12月）の1人当たりの財政効果額が前年（1～12月）と比較して、向上しているか。 2 ④ 平成28年の1人当たりの財政効果額が全国平均を上回っているか。 2 ⑤ 介護保険との給付調整を行うため、介護保険関係課からの情報提供（国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムから提供される突合情報）を受け適切にレセプト点検を行っているか。 2
(2) 所得未申告世帯の調査	① 全世帯に占める推計課税世帯及び未申告世帯の割合が、前年度と比較して、減少しているか。 2	(2) 一部負担金の適切な運営	① 一部負担金の減免基準を定めているか。 3 ② 医療機関からの申請がある場合、一部負担金の保険者徴収制度を適切に運営しているか。 2
(3) 国民健康保険者情報を活用した適用の適正化	① 日本年金機構と覚書を締結して、国民年金被保険者情報及びねんきんネット情報を適用の適正化に活用しているか。 3	4. その他	(1) 国保従事職員研修の状況 ① 年度当初に研修計画等を策定し、都道府県、連合会または関係団体等が主催する研修会、事務説明会に職員が計画的に参加しているか。 2 (2) 国保運営協議会の体制強化 ① 国保運営協議会の体制強化のために、被用者保険の代表委員を加えているか。 3 (3) 事務の標準化、効率化、コスト削減、広域化に係る取組 ① 事務の標準化を図り、制度改正の度に生じるコストの発生を抑えるために、市町村事務処理標準システムを導入しているか。 3 ② 事務の共同化、効率化・コスト削減、広域化、セキュリティ強化等を図るために、都道府県内の複数市町村によるシステムの共同利用（クラウド等）を導入しているか。 3
2. 給付に適正化状況			
(1) 保険料（税）収納率の確保・向上	① 平成27年度の口座振替世帯数の割合が、前年度より向上しているか。 3 ② 短期証を交付する際に、納付相談等の機会を設ける方針を定めているか。 3 ③ 資格証明書については、保険料を納付できない特別な事情の有無を十分確認した上で交付するよう方針を定めているか。 3 ④ 1年以上の長期滞納者については、必ず財産調査を行う方針を定めているか。 3 ⑤ 滞納者が再三の督促、催促にもかかわらず納付に応じない場合は、実情を踏まえた上で差押え等の滞納処分を行う方針としているか。 3		

（得点）



適用の適正化状況（9点） ■ 給付の適正化状況（15点） ■ 保険料（税）収納対策状況（15点） ■ その他（11点）

2-Ⅲ. 保険者努力支援制度の動向

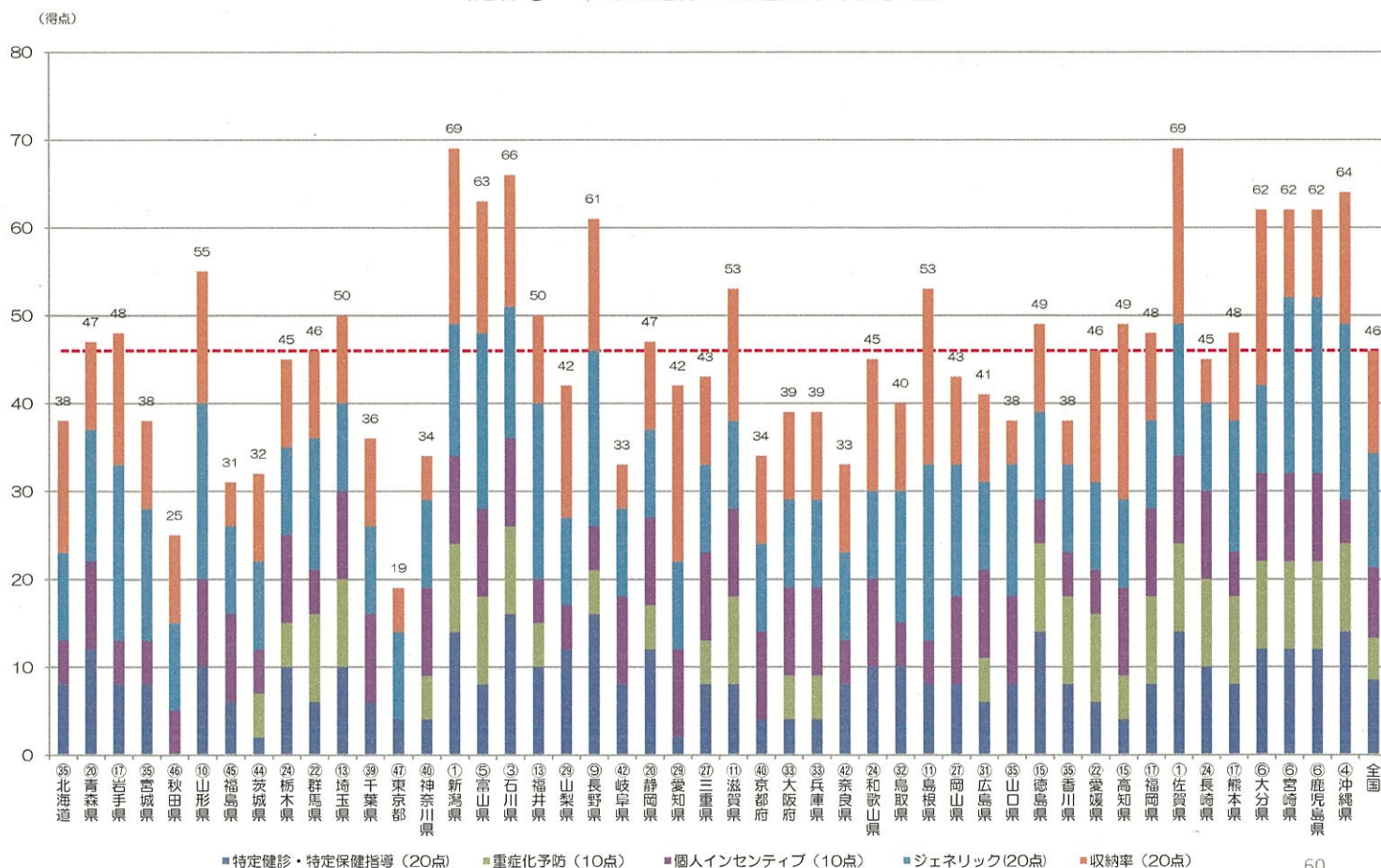
～平成30年度保険者努力支援制度の結果～

(都道府県分)

※平成30年度の数值は、いずれも速報値である。
今後、精査により数值が変動する可能性がある。

平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分）都道府県別獲得点（体制構築加点（20点除く）
（指標① 市町村指標の都道府県単位評価）

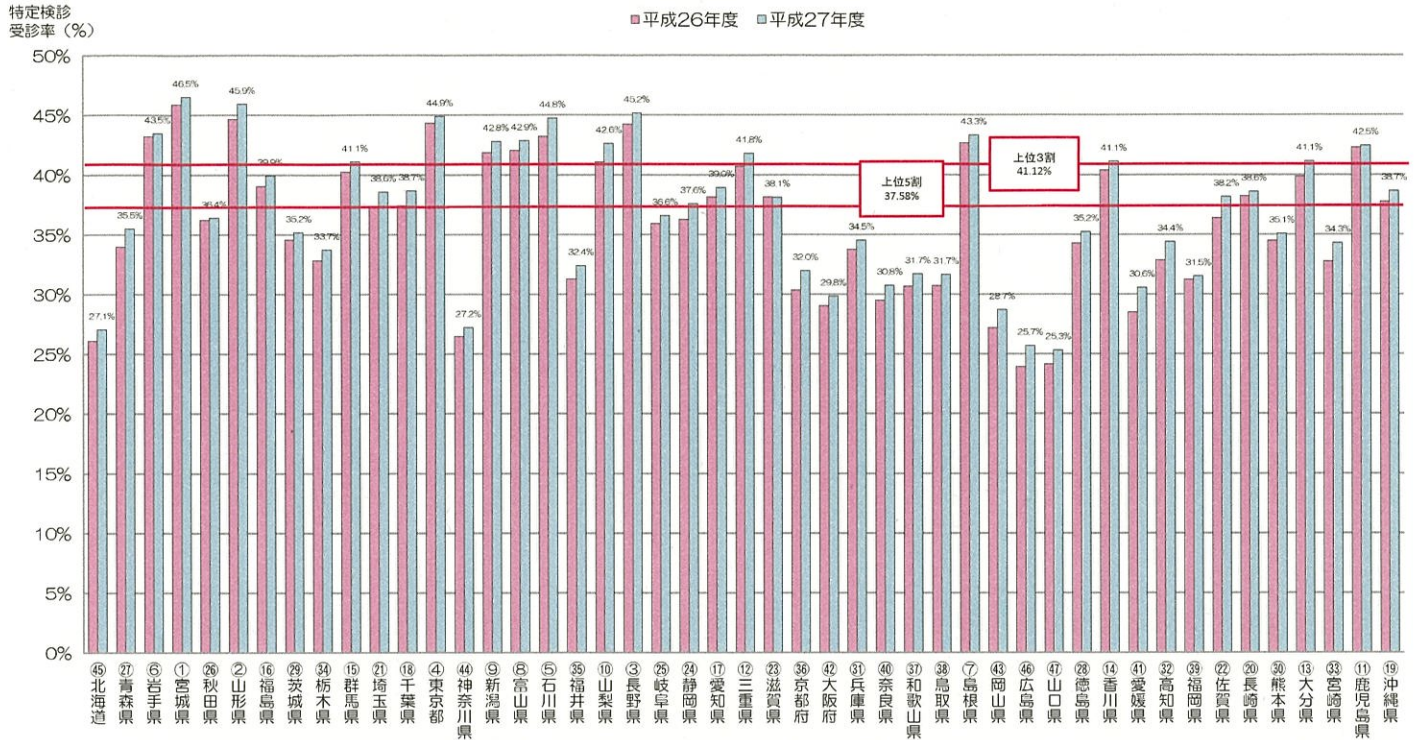
速報値



(参考1) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
都道府県別特定健康診査の実施率

速報値

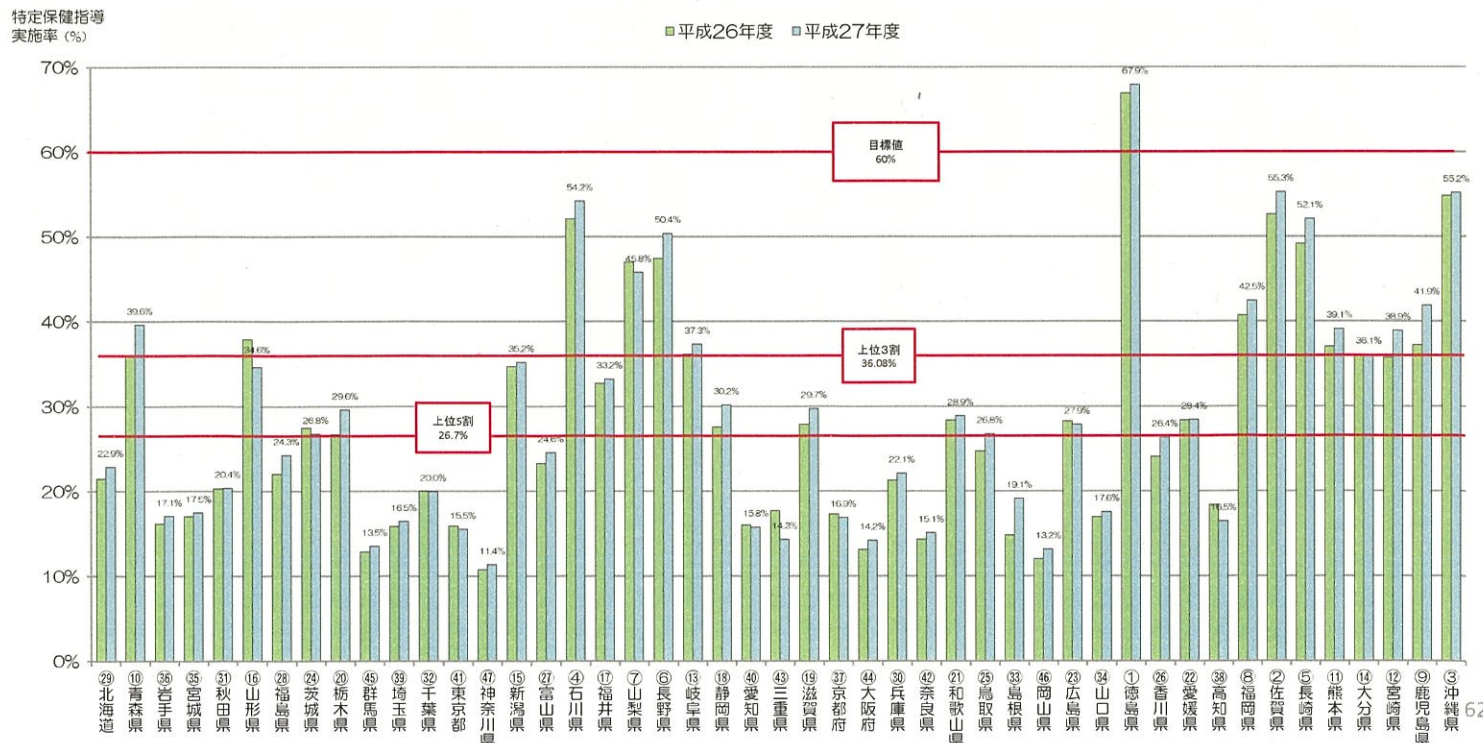
(1) 特定健診・特定保健指導の実施率(平成27年度実績を評価)	各10点×2	20
① 特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が目標値(60%)を達成しているか。		6
② ①の基準は満たさないが、特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が上位3割相当の数値を達成しているか。		4
③ ①②の基準は満たさないが、特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が上位5割相当の数値を達成しているか。		2
④ 特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が平成26年度実績と比較して0.9ポイント(特定保健指導の場合は0.3ポイント)以上向上しているか。		4



(参考2) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
都道府県別特定保健指導の実施率

速報値

(1) 特定健診・特定保健指導の実施率(平成27年度実績を評価)	各10点×2	20
① 特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が目標値(60%)を達成しているか。		6
② ①の基準は満たさないが、特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が上位3割相当の数値を達成しているか。		4
③ ①②の基準は満たさないが、特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が上位5割相当の数値を達成しているか。		2
④ 特定健診(特定保健指導)受診率の都道府県平均値が平成26年度実績と比較して0.9ポイント(特定保健指導の場合は0.3ポイント)以上向上しているか。		4



(参考3) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
糖尿病等の重症化予防の取組状況

速報値

(Ⅱ)糖尿病等の重症化予防の取組状況

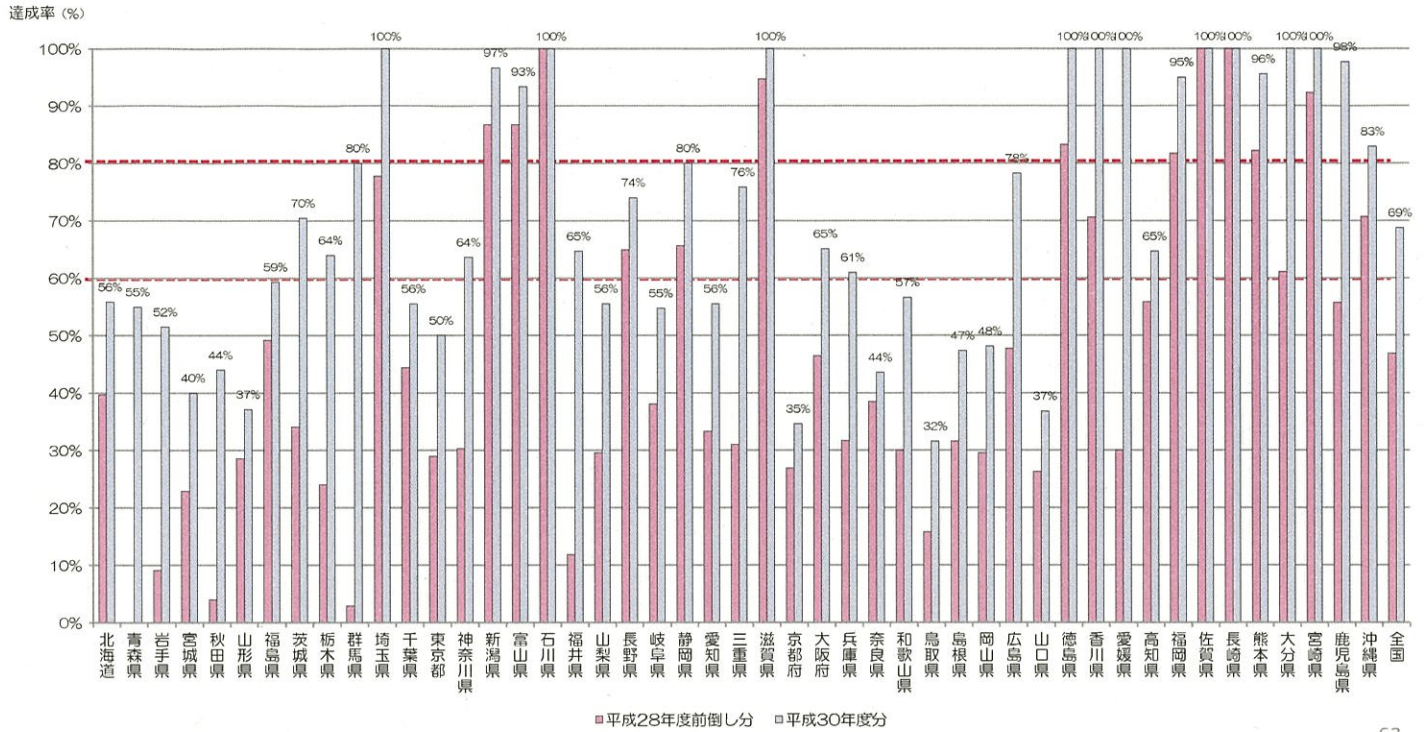
10

① 管内市町村のうち、市町村指標①から⑤までを満たす市町村の割合が、8割を超えているか。

10

② ①の基準は満たさないが、管内市町村のうち市町村指標①から⑤までを満たす市町村の割合が、6割を超えているか。

5



(参考4) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
個人インセンティブの提供

速報値

(Ⅲ)個人インセンティブの提供

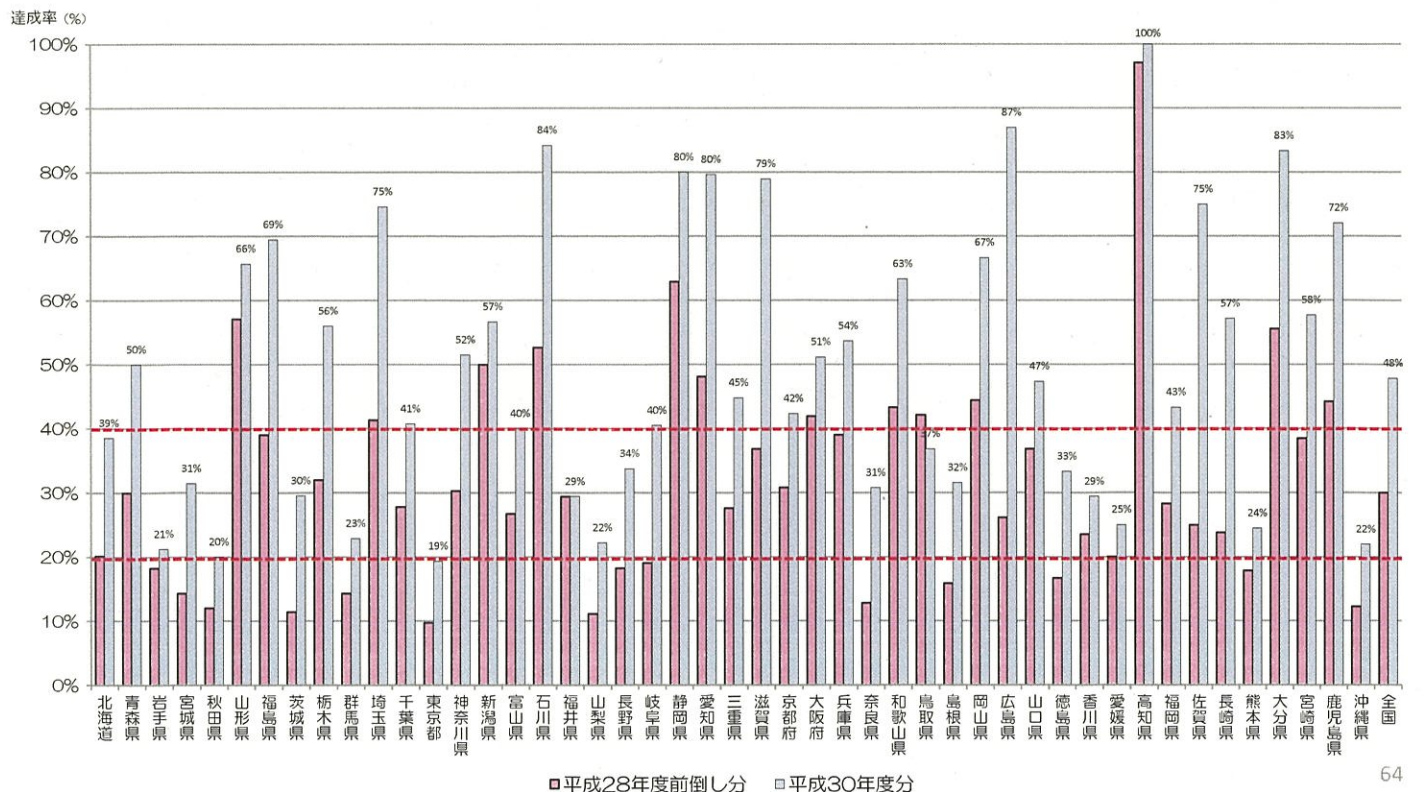
10

① 管内市町村のうち、市町村指標①、②を満たす市町村の割合が4割を超えているか。

10

② ①の基準は満たさないが、管内市町村のうち市町村指標①、②を満たす市町村の割合が2割を超えているか。

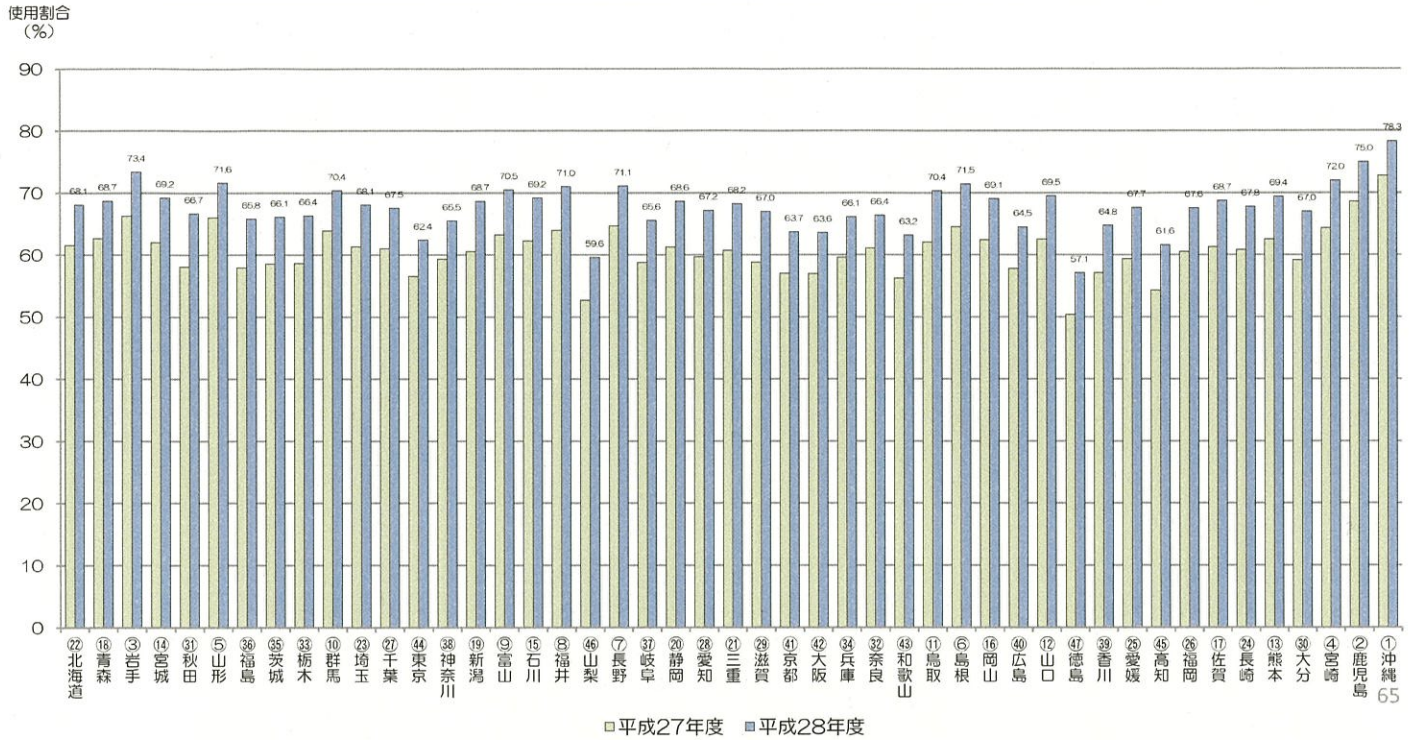
5



(参考5) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
後発医薬品の使用割合(平成28年度実績)

速報値

(iv) 後発医薬品の使用割合(平成28年度実績を評価)	20
① 後発医薬品の使用割合の都道府県平均値が上位2割相当の数値を達成しているか。	10
② ①の基準は満たさないが、後発医薬品の使用割合の都道府県平均値が上位4割相当の数値を達成しているか。	5
③ 後発医薬品の使用割合の都道府県平均値が平成27年度実績と比較して3.7ポイント以上向上しているか。	10
④ ③の基準は満たさないが、後発医薬品の使用割合の都道府県平均値が平成27年度実績と比較して向上しているか。	5



(参考6) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分)指標① 市町村指標の都道府県単位評価
保険料収納率(平成28年度実績)

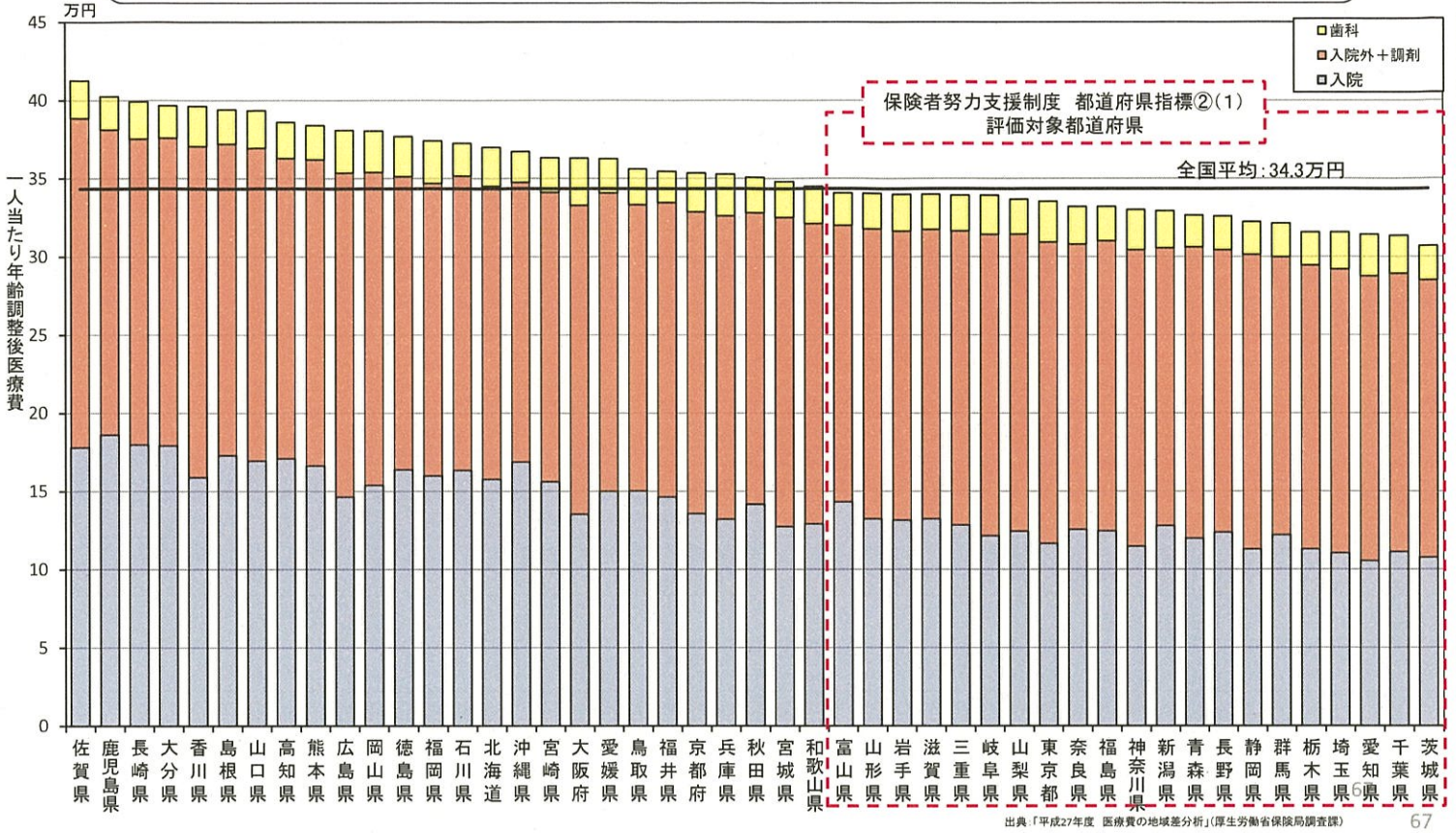
速報値

(v) 保険料収納率(平成28年度実績を評価)	20
① 保険料収納率の都道府県平均値が上位2割相当の数値を達成しているか。	10
② ①の基準は満たさないが、保険料収納率の都道府県平均値が上位4割相当の数値を達成しているか。	5
③ 保険料収納率の都道府県平均値が平成27年度の実績と比較して0.4ポイント以上向上しているか。	10
④ ③の基準は満たさないが、保険料収納率の都道府県平均値が平成27年度実績と比較して向上しているか。	5



平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分）都道府県別獲得点
（指標② 都道府県の医療費水準①）

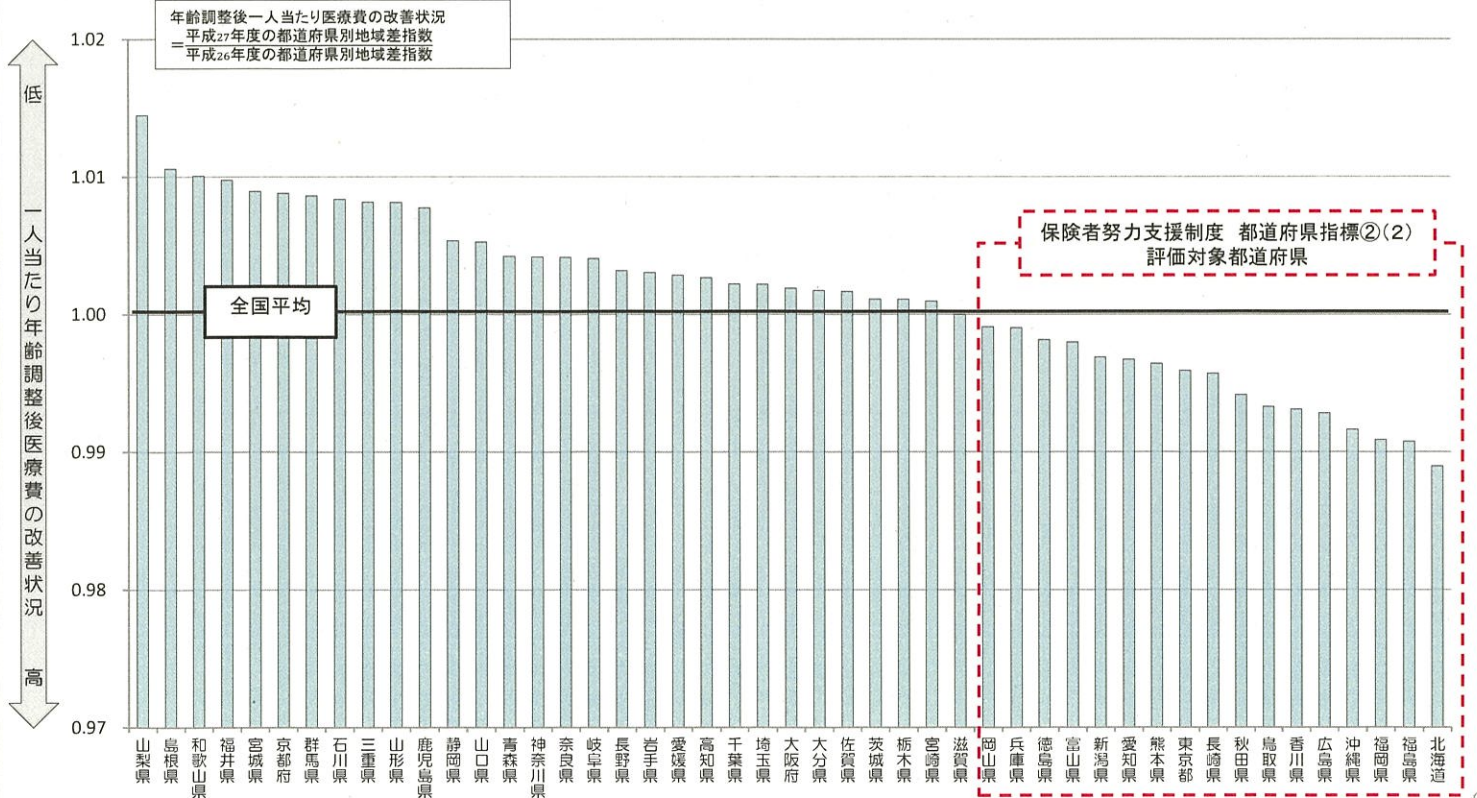
1) 年齢調整後一人当たり医療費（平成27年度の実績値）が全国平均よりも低い都道府県を評価
・全国上位 1位～5位 20点、6位～10位 15点、11位～ 10点



平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分）都道府県別獲得点
（指標② 都道府県の医療費水準②）

2) 年齢調整後一人当たり医療費の前年度から改善状況を評価
・全国上位 1位～5位 20点、6位～10位 15点、11位～ 10点

※年齢調整後一人当たり医療費の改善とは、年齢調整後一人当たり医療費の伸びが、全国平均よりも相対的に低いことをいう。
※評価に当たっては「都道府県別の地域差指数」の平成26年度指数と平成27年度指数の比較により評価する。

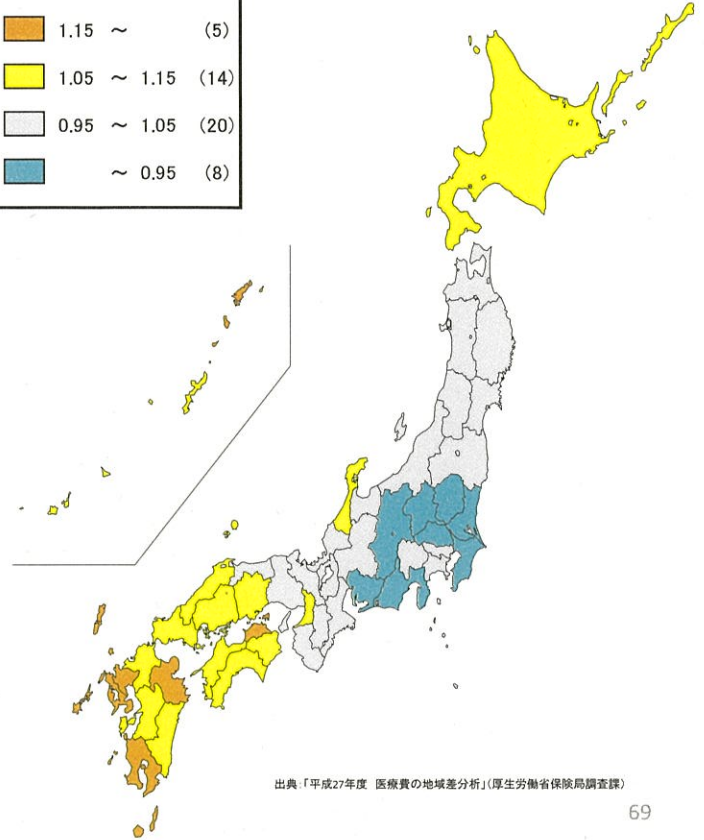
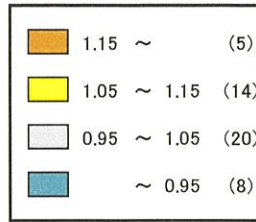


(参考) 平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分) 指標② 都道府県の医療費水準
平成27年度 都道府県別国保の地域差について

○ 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数(平成27年度)

計	入院			入院外+調剤			歯科		
	万円	地域差指数	順位	万円	地域差指数	順位	万円	地域差指数	順位
全国計	34.3	1.000	—	13.1	1.000	—	18.8	1.000	—
北海道	37.0	1.077	15	15.8	1.207	14	18.7	0.995	27
青森県	32.6	0.950	39	12.0	0.919	39	18.6	0.988	30
岩手県	34.0	0.990	29	13.2	1.008	28	18.5	0.982	35
宮城県	34.8	1.013	25	12.7	0.976	32	19.7	1.049	7
秋田県	35.1	1.021	24	14.2	1.055	22	18.6	0.990	29
山形県	34.1	0.991	28	13.2	1.014	25	18.5	0.985	32
福島県	33.2	0.966	36	12.5	0.954	34	18.6	0.986	31
茨城県	30.7	0.894	47	10.8	0.825	46	17.7	0.941	46
栃木県	31.6	0.919	43	11.3	0.866	42	18.1	0.963	40
群馬県	32.1	0.936	42	12.2	0.935	37	17.8	0.944	44
埼玉県	31.6	0.919	44	11.0	0.846	45	18.1	0.963	39
千葉県	31.3	0.912	46	11.1	0.851	44	17.8	0.946	43
東京都	33.5	0.976	34	11.7	0.893	40	19.3	1.023	15
神奈川県	33.0	0.961	37	11.5	0.879	41	19.0	1.007	21
新潟県	32.9	0.959	38	12.8	0.981	31	17.7	0.942	45
富山県	34.1	0.992	27	14.3	1.097	21	17.7	0.939	47
石川県	37.2	1.084	14	16.3	1.252	11	18.8	0.999	24
福井県	35.4	1.032	21	14.6	1.122	19	18.8	0.999	23
山梨県	33.7	0.981	33	12.4	0.953	35	19.0	1.009	20
長野県	32.6	0.949	40	12.4	0.949	36	18.1	0.959	41
岐阜県	33.9	0.987	32	12.2	0.931	38	19.3	1.022	16
静岡県	32.2	0.938	41	11.3	0.866	43	18.8	1.000	22
愛知県	31.4	0.915	45	10.6	0.809	47	18.2	0.967	38
三重県	33.9	0.988	31	12.9	0.985	30	18.8	0.997	25
滋賀県	34.0	0.989	30	13.2	1.014	26	18.5	0.983	34
京都府	35.4	1.029	22	13.6	1.039	23	19.3	1.025	14
大阪府	36.3	1.057	18	13.5	1.037	24	19.7	1.048	8
兵庫県	35.3	1.027	23	13.2	1.013	27	19.4	1.029	13
奈良県	33.2	0.967	35	12.6	0.962	33	18.2	0.969	37
和歌山県	34.5	1.004	26	12.9	0.990	29	19.2	1.019	18
鳥取県	35.6	1.037	20	15.0	1.150	17	18.3	0.972	36
島根県	39.4	1.147	6	17.3	1.324	5	19.9	1.056	6
岡山県	38.0	1.107	11	15.4	1.179	16	20.0	1.062	4
広島県	38.1	1.109	10	14.6	1.121	20	20.7	1.100	3
山口県	39.3	1.145	7	16.9	1.298	7	20.0	1.082	5
徳島県	37.7	1.097	12	16.4	1.255	10	18.7	0.995	26
香川県	39.6	1.154	5	15.9	1.218	13	21.2	1.124	1
愛媛県	35.3	1.056	19	15.0	1.149	18	19.1	1.012	19
高知県	38.6	1.123	8	17.1	1.310	6	19.2	1.019	17
福岡県	37.4	1.089	13	16.0	1.225	12	18.7	0.983	28
佐賀県	41.3	1.201	1	17.8	1.365	4	21.0	1.116	2
長崎県	39.9	1.162	3	18.0	1.378	2	19.5	1.037	11
熊本県	38.4	1.118	9	16.6	1.274	9	19.6	1.040	10
大分県	39.7	1.155	4	17.9	1.373	3	19.7	1.044	9
宮城県	36.3	1.057	17	15.6	1.195	15	18.5	0.983	33
鹿児島県	40.2	1.172	2	18.6	1.426	1	19.5	1.035	12
沖縄県	36.7	1.068	16	16.9	1.292	8	17.9	0.949	42

地域差指数



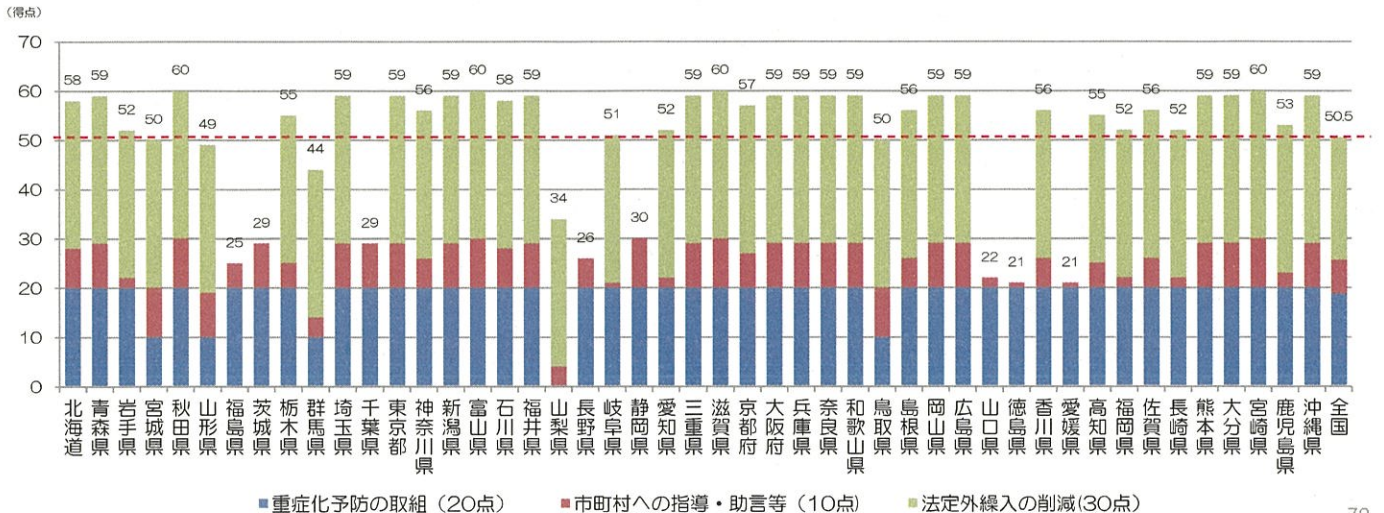
出典:「平成27年度 医療費の地域差分析」(厚生労働省保険局調査課)

※1人当たり年齢調整後医療費一俵に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じとした場合の1人当たり医療費
※地域差指数=1人当たり年齢調整後医療費 / 全国平均の1人当たり医療費

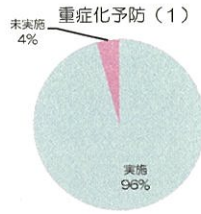
平成30年度保険者努力支援制度(都道府県分) 都道府県別獲得点
(指標③ 都道府県の取組状況の評価)

速報値

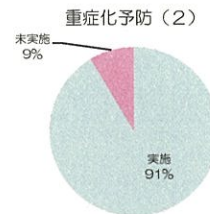
評価項目	評価内容	点数
1.医療費適正化等の主体的な取組状況	・重症化予防の取組	10
	・都道府県医師会、都道府県糖尿病対策推進会議等との連携協定を締結するなど、市町村における重症化予防の取組を促進するための支援策を講じている場合	10
	・給付点検	3
	・不正利得の回収	4
	・市町村への指導・助言等	1
2.法定外繰入の削減	・第三者求償	1
	・第三者求償 ①第三者求償に係る市町村の設定目標を把握し、その取組状況を確認しているまたは確認予定としているか。 ②研修の機会等を活用して、第三者求償の目的や債権管理等に関する助言を行っているまたは行う予定としているか。 ③都道府県が設置する県立病院や保健所等の機関が第三者行為に関する情報を市町村に提供しているまたは提供予定としているか。	1
・都道府県内の市町村が決算補填等目的の法定外一般会計繰入等を行っていない場合、または、都道府県が国保運営方針に基づき、決算補填等目的の法定外一般会計繰入等を行っている市町村ごとに、削減の目標年次を定めた個別の計画を作成している場合	30	



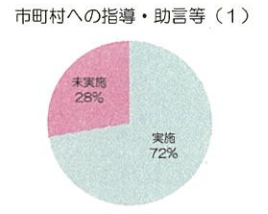
評価項目	評価内容
1.医療費適正化等の主体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防の取組 <p>(1) 都道府県医師会、都道府県糖尿病対策推進会議等との連携協定を締結するなど、市町村における重症化予防の取組を促進するための支援策を講じている場合</p> <p>(2) 都道府県糖尿病重症化予防プログラムを策定している場合</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への指導・助言等 <p>(1) 給付点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保運営方針に給付点検の実施について記載することとし、平成30年度から実施するか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への指導・助言等 <p>(2) 不正利得の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保運営方針に不正利得の回収の実施について記載することとし、平成30年度から実施するか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への指導・助言等 <p>(3) 第三者求償</p> <p>①第三者求償に係る市町村の設定目標を把握し、その取組状況を確認しているまたは確認予定としているか。</p> <p>②研修の機会等を活用して、第三者求償の目的や債権管理等に関する助言を行っているまたは行う予定としているか。</p> <p>③都道府県が設置する県立病院や保健所等の機関が第三者行為に関する情報を市町村に提供しているまたは提供予定としているか。</p>
2.法定外繰入の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県内の市町村が決算補填等目的の法定外一般会計繰入等を行っていない場合、または、都道府県が国保運営方針に基づき、決算補填等目的の法定外一般会計繰入等を行っている市町村ごとに、削減の目標年次を定めた個別の計画を作成している場合



都道府県数	実施	未実施
実施	45	2
未実施		

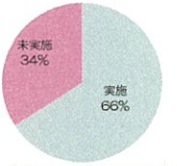


都道府県数	実施	未実施
実施	43	4
未実施		



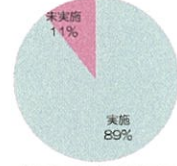
都道府県数	実施	未実施
実施	34	13
未実施		

市町村への指導・助言等(2)



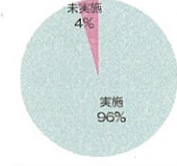
都道府県数	実施	未実施
実施	31	16
未実施		

市町村への指導・助言等(3)①



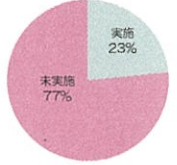
都道府県数	実施	未実施
実施	42	5
未実施		

市町村への指導・助言等(3)②



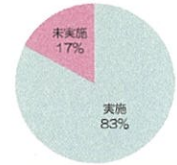
都道府県数	実施	未実施
実施	45	2
未実施		

市町村への指導・助言等(3)③



都道府県数	実施	未実施
実施	11	36
未実施		

法定外繰入等の削減



都道府県数	実施	未実施
実施	39	8
未実施		

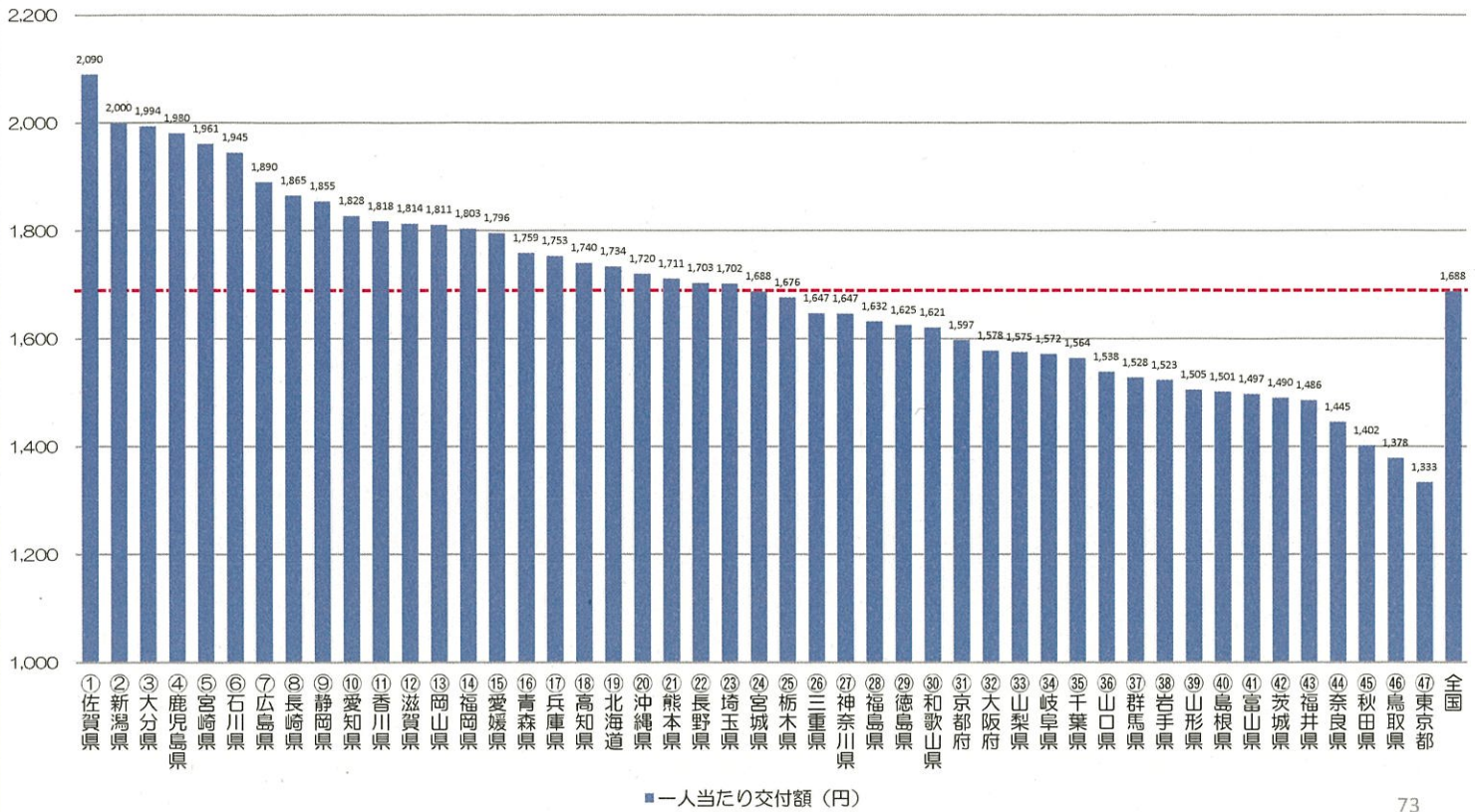
2-IV. 保険者努力支援制度の最新動向 ～その他～

※平成30年度の数値は、いずれも速報値である。
今後、精査により数値が変動する可能性がある。

平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 一人当たり交付額

速報値

(円)

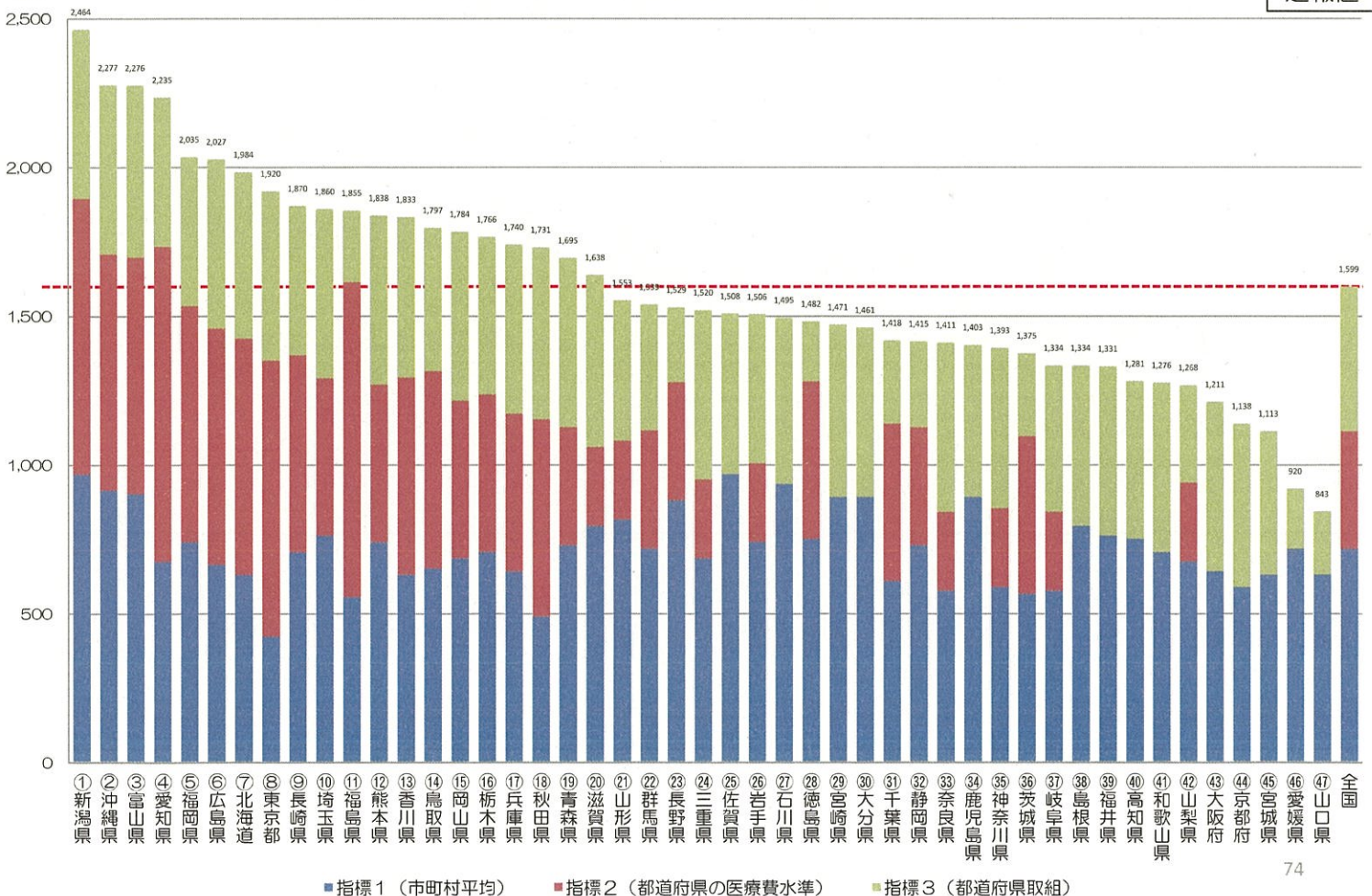


73

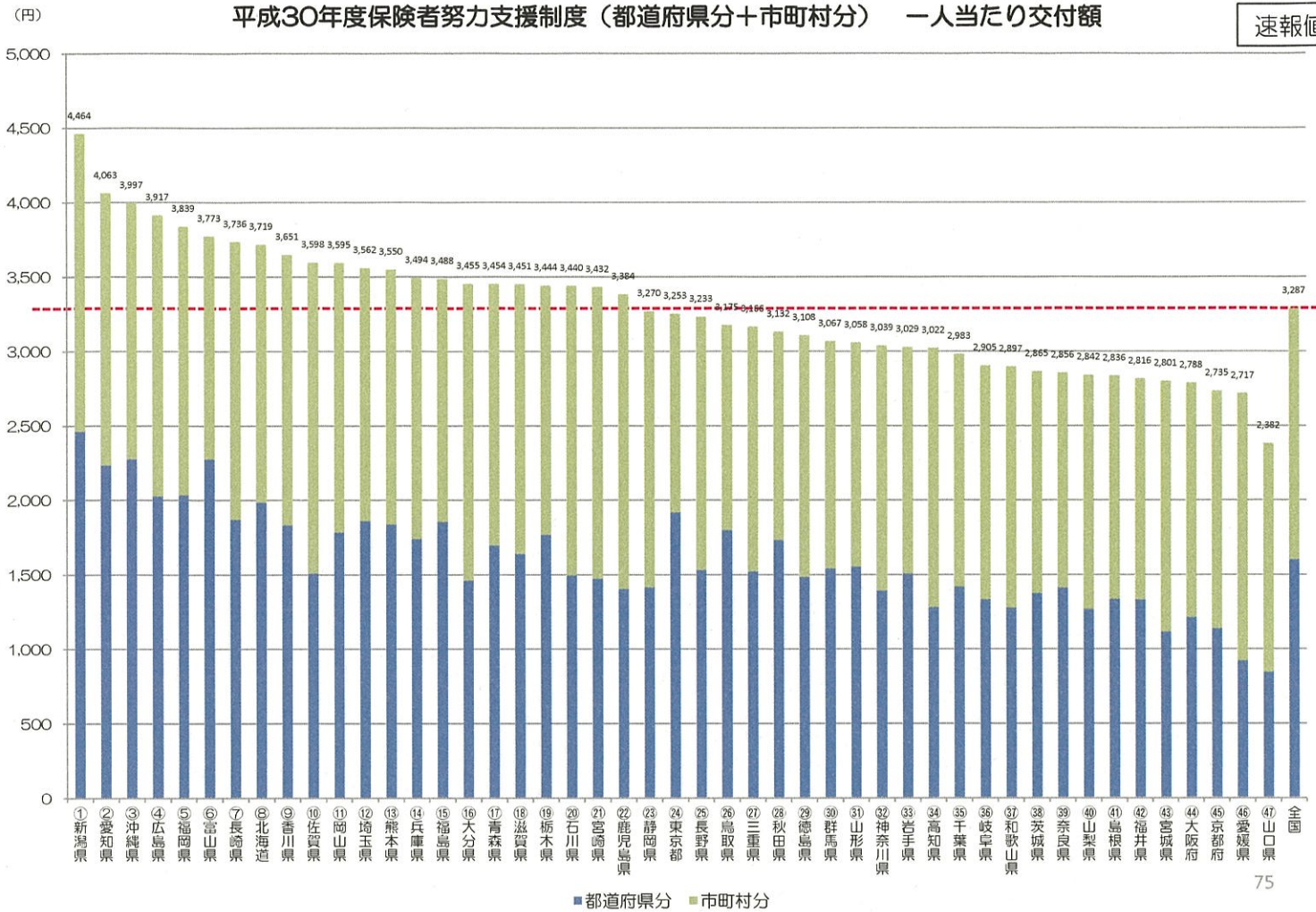
平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分） 一人当たり交付額

速報値

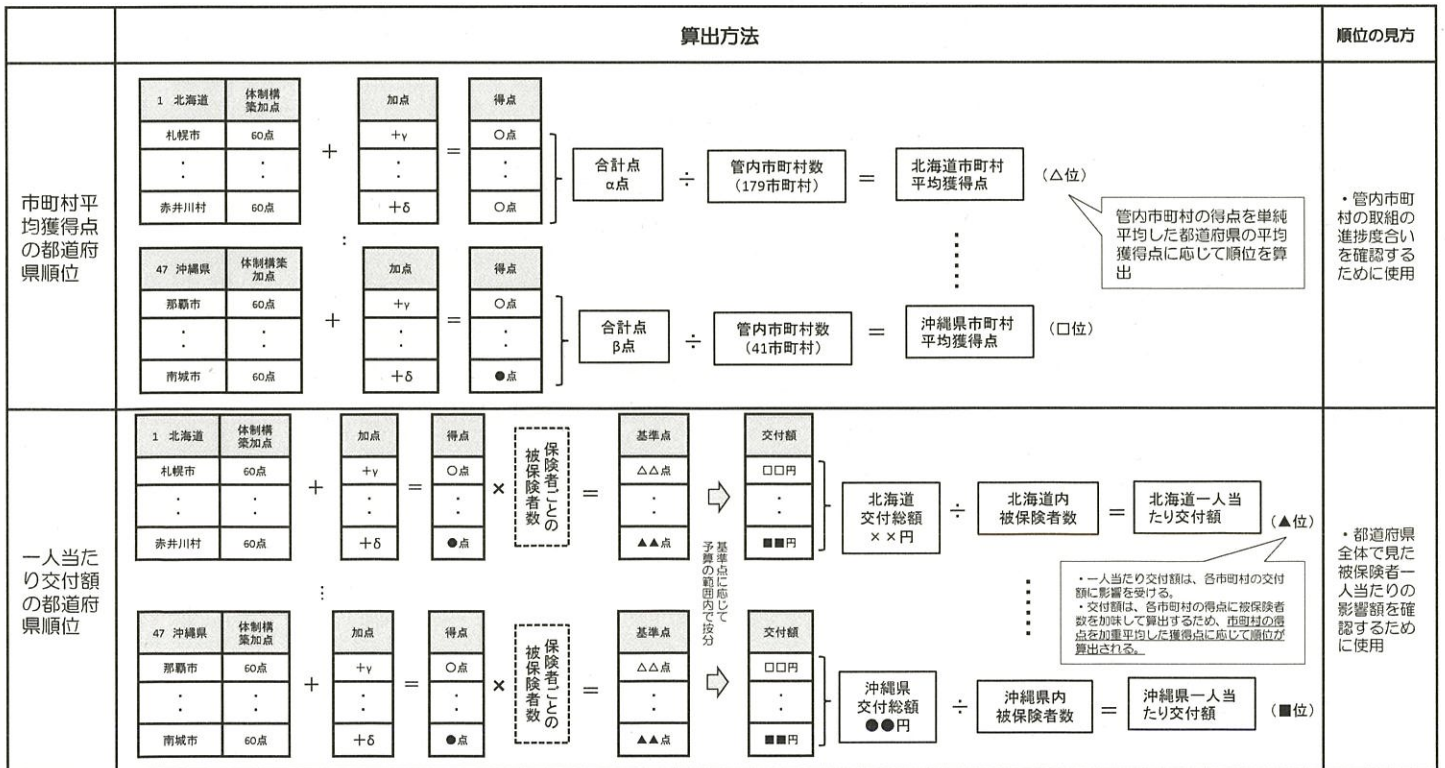
(円)



74



(参考) H30年度保険者努力支援制度（市町村分）順位の見方



- 市町村平均獲得点の都道府県順位が高く、一人当たり交付額の順位が低い場合
 小規模市町村の取組状況 → 進んでいる、大規模市町村の取組状況 → 進んでいない
- 市町村平均獲得点の都道府県順位が低く、一人当たり交付額の順位が高い場合
 大規模市町村の取組状況 → 進んでいる、小規模市町村の取組状況 → 進んでいない